

平成 1 6 事業年度

事 業 報 告 書

第 1 期（平成 1 6 年 4 月 1 日～平成 1 7 年 3 月 3 1 日）

国 立 大 学 法 人 山 梨 大 学

目 次

国立大学法人山梨大学の概要

1 . 目標	3
2 . 業務	3
3 . 事務所等の所在地	8
4 . 資本金の状況	8
5 . 役員の状況	8
6 . 職員の状況	9
7 . 学部等の構成	9
8 . 学生の状況	9
9 . 設立の根拠となる法律名	9
10 . 主務大臣	9
11 . 沿革	10
12 . 経営協議会・教育研究評議会	
○ 経営協議会	10
○ 教育研究評議会	11

業務の実施状況

・ 大学の教育研究との質の向上	
1 . 教育に関する実施状況	13
2 . 研究に関する実施状況	19
3 . その他の実施状況	23
・ 業務運営の改善及び効率化	
1 . 運営体制の改善に関する実施状況	31
2 . 教育研究組織の見直しに関する実施状況	32
3 . 教職員の人事の適正化に関する実施状況	32
4 . 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	33
・ 財務内容の改善	
1 . 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	34
2 . 経費の抑制に関する実施状況	35
3 . 資産の運用管理の改善に関する実施状況	36
・ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
1 . 評価の充実に関する実施状況	36
2 . 情報公開等の推進に関する実施状況	37
・ その他業務運営に関する重要事項	
1 . 施設・設備の整備等に関する実施状況	37
2 . 安全管理に関する実施状況	38
・ 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	
1 . 予算	40
2 . 人件費	40
3 . 収支計画	40
4 . 資金計画	41
・ 短期借入金の限度額	42
・ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	42

・ 剰余金の使途	4 2
・ その他	
1. 施設・設備に関する状況	4 2
2. 人事に関する状況	4 2
・ 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連会社	4 3
2. 関連会社	4 3
3. 関連公益法人等	4 3

国立大学法人山梨大学の概要

1. 目標

山梨大学の現状

山梨大学は、平成 14 年 10 月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、新たに、山梨大学として発足した。

山梨大学は、教育人間科学部、医学部及び工学部の 3 学部から構成され、あわせて全国でも唯一の医学、工学の領域を融合した大学院（医学工学総合研究部・同教育部）を有する特色ある大学である。

さらに特色の一つとして、21 世紀 COE プログラムにアジアモンスーン域流域総合水管理研究教育が認められたこと、また、経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクトとしてクリーンエネルギーの研究開発に関する次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクトが認められたことにより、これらの分野の研究及び人材育成の拠点となっていることなどがあげられる。

なお、地域連携推進事業や大学知的財産本部整備事業も認められ、本学の知的資源を地域活性化や文化の向上に活かす取組みが一層活発化している。

山梨大学の基本的な目標

「地域の中核・世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定める。

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や 21 世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。
特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

2. 業務

経営のイノベーション

1. 学長のリーダーシップに基づく意思決定システムの確立

山梨大学の意思決定は、国立大学法人法に従って、教育研究評議会並びに経営協議会での審議の後、役員会の議を経て学長が行っている。平成 16 年 10 月に経営協議会規程を改正し、定例会議時以外にも、必要に応じて学外委員からの意見を聴取し、本学の経営に反映させられるようにシステムを整備した。さらに経営協議会並びに教育研究評議会での審議事項の発議並びに各部局との連絡調整のため、部局長会議を設けた。

大学運営上の重要事項に関する学長の方針は、「学長からのメッセージ」として本学の全教職員に周知される。現学長が平成 16 年 10 月 1 日に就任して以来、平成 17 年 3 月 31 日までの半年間に出したメッセージは 13 を数えた。主なメッセージには、「教員の個人評価に関する基本的な考え方」、「甲府キャンパスにおける教育経費、施設設備費」等がある。これらのメッセージにより、本学が抱える諸問題を解決する努力を全構成員に促し、また、「学長メッセージ」に対する教職員の意見を聴取し、本学の管理運営に反映させて

いる。上記の「メッセージ」で述べられた事項を含む学長の運営・執行方針の具体化は、通常、企画・研究、教学、財務、総務の4つの常置委員会における討議から始まる。ここで作成された原案、助言等は学長に答申される。各常置委員会は、審議・議決を行う「委員会」機能でなく、審議事項及び発議事項の現状分析、情報取得等、企画・立案を行う「室」としての機能を果たしている。教育研究評議会、経営協議会及び常置委員会では、それらの構成員に事務職員が参加しており、教員と事務職員等が一体となった管理運営をしている。以上により、本学は、学長の意向を強く反映した迅速な意思決定システムを確立した。

なお、平成17年10月を目途に「大学憲章」制定を予定している。

2. 学長を補佐する体制の整備

上述の常置委員会とは別に、学長を補佐し円滑な管理運営を行うため、学長直轄の8組織〔大学評価本部、大学入試本部、知的財産経営戦略本部、労働安全衛生本部、人事委員会、公平委員会、広報室、IT推進本部（平成17年4月1日に組織）〕を設置した。

3. 全学的視点からの戦略的な学内資源(研究費及びポスト)の配分

(1) 学長裁量経費

本学では、学長のリーダーシップによる教育研究経費として、「大学高度化推進経費」を設けた。このなかで、学長が特に主導して配分する経費は、「学長裁量経費」（2億4千万円）と「戦略的（公募）プロジェクト経費」（1億円）である。「学長裁量経費」の内訳は、学長が全学的視野で判断する純粋な学長裁量経費と学部長裁量経費、病院長裁量経費、そして病院経営改善経費である。このうち、純粋な学長裁量経費（1億円）は、修学環境整備と大学のイメージアップ（広報活動）事業に使われた。

「戦略的プロジェクト経費」中、「研究プロジェクト」は、基幹的拠点形成への支援、融合研究への助成、萌芽的研究の推進、若手教員を対象とした研究支援、の4つを柱とし、また「教育プロジェクト経費」と「在外研究員派遣プロジェクト経費」が含まれる。

(2) 学長裁量定員

本学の改組再編や新規事業の展開に必要な教員を確保するための学長裁量定員として、法人化第一期分2.5%相当の員数を確保することで調整中である。

4. 学内のスペースや施設に関するマネジメントの確立

本学の全施設は、現在使用中の各部局等に所属するのではなく、大学全体に所属し、全学的立場で活用することとした。施設の利用実態調査を行った結果、利用度の低い或いは空きスペースが見出されたので、学内希望者に有料（500円/㎡）で貸与することとした。

5. 有識者の積極的な登用と活用

「大学教育研究開発センター（平成17年4月1日設置予定、後述）」の外部委員として、企業、教育界等の有識者3名に依頼し、助言、提言を得る予定である。また、教育人間科学部では、平成17年4月から、協定に基づき山梨県教育委員会から派遣された任期つき特任教授を採用し、学部の活性化及び学生のキャリア形成を図る予定である。医学部では、民間等の学外経営者より情報提供を受け、経営検討会で意見交換している。工学部では、企業等の第一線で活躍する卒業生からの意見・要望等を聴取する組織を設けた。

6. 責任ある適切な人件費管理

1%効率化係数に見合う人件費削減のため、各部局の教員及び事務系職員の定員を見直す方向で検討を進めており、平成17年秋に結論を出し、平成18年4月に実施する予定である。常勤職員だけでなく、非常勤職員削減についても検討中であり、学生サービスの低下を生じないよう配慮した上で、カリキュラムの見直し、他大学との単位互換の実施、放送大学の利用等により非常勤講師の50%削減を図り、平成18年度に実施を予定している。

7. 予算編成のプロセス

予算編成においては、初めに予算編成方針及び予算配分基準を学長、財務担当理事等で策定し、経営協議会で審議を行い、役員会の議を経て学長が決定した後、教育研究評議会及び部局長会議を通じて広く学内に周知させる。次に予算配分では、学長は各部局に対し部局所要額について照会し、担当理事等とともにヒアリングを実施の上、年

度計画との整合性をも考慮しつつ査定を加え、当初予算案を作成する。これを役員会で審議の後、部局長会議で説明を行って各事業の円滑な実施について確認を行い、経営協議会で審議後、役員会での議を経て学長が最終決定し配分する。

8. 増収や経費節減のための積極的な取り組み

(1) 省エネルギー及びアウトソーシング

本学の甲府、玉穂両キャンパス(附属病院を除く)は、ISO14001 規格に準拠する環境マネジメントシステムの審査登録を果たした。この審査登録は、国立大学法人の中では最大規模で、環境首都を宣言する山梨県にある大学として、省エネに取り組んでいる。

守衛業務、トイレ清掃業務等を平成 17 年度から外注することとした。旅費業務のアウトソーシングについても、18 年度を目途に実施の予定である。

(2) 購読誌及び電話料等

購読紙、法規集追録等の契約継続を見直し、事務局関係で約 200 万円を節減し、業務用携帯電話の契約見直しにより、電話料約 21 万円を節減した。

(3) 附属病院の増収対策

附属病院では増収対策として、病床稼動状況に応じた病床の各診療科への再配分、外来診療の効率化等を実施した。支出抑制対策として、物流管理システムを新規構築し、在庫量の減少を図り、また使用確認を徹底した。

9. 危機管理・安全管理への対応

安全確保・危機管理のため、(1)既存の安全対策マニュアル等の見直し、(2)防犯カメラ、外灯、コインロッカー(設置済み)の設置推進、(3)労働安全衛生本部の設置、(4)附属病院における診療科ごとの感染対策を実施し、(5)「新興感染症」と「抗菌薬の適正使用」に対する研修会の開催等を行った。また、医療事故防止に関する教育・研修、大規模地震発生を想定したトリアージ訓練を実施した。(6)附属 4 校園の危機管理・安全管理のため、児童、生徒に対する、登下校に係る交通安全指導及び不審者等から身を守る指導、計画的な構内巡視、また登下校時以外の門扉の締め切り等の実施、緊急時通報システムの整備、不審者への防御・早期発見のための施設整備を行っている。

II 柔軟な人事・会計システムの積極的な活用

1. 柔軟な人事システムの確立

研究休職及び任期付き教員採用はすでに医学部、教育人間科学部附属教育実践総合センター、及びクリーンエネルギー研究センターで実施している。法人化を機に「外部資金による有期雇用制度」を創設し、クリーンエネルギー研究センターに民間企業から特任教授 1 名、外国から特任教授 1 名、特任助教授 1 名の計 3 名の採用を行った。また、同制度を利用し、知的財産経営戦略本部に外部人材としてディレクターなど 2 名を採用した。

2. 柔軟な会計システムの確立

法人化前には困難であった、費目別の流用、複数年契約等を実施することで柔軟で効率的な経費の運用ができるようになった。具体的には、人件費、物件費、予備費の大枠の中での執行とし、随意契約範囲を引き上げ(予定価格が 500 万円(従来 160 万円)を超える物品購入等)、また複数年契約では電力需要契約の見直しを行った。

3. 兼職・兼業の許可手続きの弾力化

教職員の兼業の事務手続きを大幅に簡素化し、職員への負担を減じた。さらに、社会貢献に関する兼業については、原則として、許可権限を部局長に委譲した。

4. 適切な教員の個人評価(平成 18 年度に実施する予定)

大学評価本部において教員個人の活動状況全般を点検・評価する方針を決定した。評価の対象を、教授、助教授、講師、助手とし、3 年に一度、各教員の過去 3 年分の教育・社会貢献・管理運営等、及び過去 6 年分の研究活動について評価、その評価結果を、教員の再教育及び待遇に反映させる案が各部局で検討されている。

教育機能の強化

1. 21 世紀 COE プログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」の推進

平成 15 年度に 21 世紀 COE プログラムとして採択された「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」では、アジアモンスーン域の流域総合水管理に関する「先端技術」の開発と、現地の「流域風土」に合った実践適用を、「バーチャルアカデミー」を介して実現中である。さらに、国外の参加者を含んだバーチャルアカデミーワークショップを開催し、国際的評価を高めた。本プログラムの要である大学院博士課程の「国際流域総合水管理特別コース」では、水に関する先端技術を各国風土に適用できる研究者を養成している。

2. 教育研究開発センター設置による教養教育の充実とFDの実施

学内措置として「大学教育研究開発センター」を設置し（平成 17 年 4 月 1 日発足）、学士教育の改善、特に教養教育、基礎教育の充実を図ることとした。3 学部から計 22 名の教員の参加を得て、全学 FD 研修会を実施した。これとは別に、教育人間科学部と工学部では、学部独自の FD 研修会を開催した。

3. JABEE 対応教育による学士課程専門教育の改善

工学部においては、学士課程での専門教育の充実のため、JABEE 対応教育を強力に進めている。機械システム工学科は、平成 17 年に JABEE 教育の認定を受けた。土木環境工学科、コンピュータ・メディア工学科は、現在 JABEE 教育認定の申請を行っている。他学科の学部教育プログラムも JABEE 教育プログラムに準拠したものである。

4. 入試広報活動

「高大接続」に関する連絡協議会を開催し、意見の交換を行った。公開授業は、平成 16 年度に 41 科目実施し、出前講義は 10 高校で実施した。工学部では、県内高校 31 校、県外高校 14 校を訪問し、入試広報活動を行い、平成 17 年度入試では受験者が増加した。

学生サービスの充実

1. 学生への学習支援、生活支援

学生への学習・生活支援のため、学生相談室を設けた。教育人間科学部ではオフィスアワーを導入し、医学部では小クラス担任制を維持し、工学部では従来のクラス担任制を充実させた。また、全在学生の修学状況を保護者あてに送付する準備を整えた。キャンパスハラスメント防止対策のため、33 名の相談員を配置した。ハラスメント相談員と学生総合相談員との連携によりハラスメント対策の実効を上げている。

2. 就職支援・キャリア支援

就職・進路に対する教育、支援を行うため、進路支援課を設置した。キャリアアドバイザー制度を活用して、学生個々の相談に対応した。更に、「個人面接指導」、「集団面接指導」、「エントリーシート作成指導」及び「作文指導」を行い、多数の学生の参加を得た。

3. 外国人留学生への支援

外国人留学生を支援する組織として「山梨大学外国人留学生後援会」を設置し、後援会会則を定めた。また、布能基金（国際交流基金）の一部 3,000 万円を留学生への奨学金として用いることを決定した。なお、医学部及び工学部でも学部独自の留学生への支援を行っている。

4. 入学検定料免除と表彰

新潟県中越地震の被災学生に対する特別措置として入学検定料を免除し、またスポーツ、音楽コンクール等に入賞した学生ら個人 27 名、及び社会活動に功績のあった 2 団体に対する学長表彰を実施した。

研究活動の活性化

1. 融合学際型研究プロジェクトの支援

平成 15 年 4 月の大学院医学工学総合研究部の設置に伴って計画された「医工連携研究」では、学内公募を実施し、13 課題、総額 1,300 万円の研究費を配分した。当該プロジェクトの研究成果発表会が、平成 16 年 6 月、県内外の企業、教育研究機関、マスコミ等に公開で開催された。平成 16 年度からは、「医学工学融合」に教育人間学を加えた医工教融合学際型「戦略的プロジェクト」とし、融合研究 15 課題を選定、総額 3,000 万円の研究

費を配分した。

2.リーディングプロジェクト「次世代燃料電池」への支援

他大学に先駆けて研究を開始し、世界をリードする「次世代燃料電池」の研究目標を、燃料電池製造コストの 1/10 化、効率 20%アップとし、民間企業と協力して研究開発中である。本研究を行っているクリーンエネルギー研究センターと大学院医学工学総合研究部工学系学域との間で協働研究制度を設け、本プロジェクト研究への支援体制を整えた。

3.組織対応型連携研究の推進

目的を研究に特化した組織対応型の研究連携協定を立ち上げた。本協定の対象として、当面、山梨県内に研究所や工場がある中小企業を想定し、本学の知財の活用、地元企業の技術力を融合した新産業の創出を試みる。

地域貢献と産学連携

1.地域共同開発研究センター、知的財産経営戦略本部、及び(株)山梨ティー・エル・オーの連携強化

上記の3組織が、毎週1回連絡会議を開催し、企業等に対する窓口の一元化を図った。本学教職員が本学で行って得た知的財産はすべて機関帰属を原則とし、知的財産関連諸規程を整備し、産学官連携ガイドブックとし関係者に配布した。こうした整備により、平成16年度における民間企業等との共同研究契約件数は70件(平成15年度比約2倍)、共同研究費の総額は約1億3,000万円(平成15年度比約1.5倍)となった。

2.地域社会等との連携・協力

本学は、山梨県、岡谷市、山梨県ワイン酒造組合、東京エレクトロン(株)と包括的連携協定を締結した。岡谷市との連携事業において、平成17年度特別教育研究経費連携融合事業として文部科学省から9,700万円が措置された。山梨県とは、平成16年度、山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に16の地域連携事業を展開してきたが、包括的連携協定締結を機に代表者会談を設置し、同協議会を推進組織として事業を展開することになった。

3.地域貢献事業

文部科学省地域貢献特別支援事業費が、平成15、16年度2カ年の計画で採択された。医療、環境等の分野から10事業を選定、実施した。別に、地域貢献新規7事業の支援を行った。さらに平成17年度も山梨県との間で連携事業継続で合意し、現在進行中である。

4.知的財産の地域や地元産業への還元

本学が研究開発した技術を基に県内メーカーが製造した「ワイン」が販売される予定である。これらのワインの販売にあたり(平成17年度中)、本学の校章(シンボルマーク：商標登録済)をボトルのラベル上に使用することをメーカーに許諾する予定である。

情報公開と監査体制

1.情報公開

広報室を設置し、学外コンサルタントの活用等によって戦略的に広報活動を開始した。HPや広報誌等により、本学の中期目標、中期計画、年度計画をはじめ、財務内容や管理運営、入学試験・方法や学習機会、卒業生の進路状況、研究活動、第三者機関による評価結果など、本学に関する情報全般を、社会に対して積極的に公開している。

2.監査体制の確立

監査室を設置し、内部監査規程並びに監事監査規程と監事監査基準を制定した。規程と基準に基づき、内部監査及び監事監査を実施した。科学研究費補助金を含む内部監査結果を学長に報告した。監事監査結果に基づき、基本的体制として、労働基準法等労働法規、広報活動、メンタルヘルス、に対する取組み姿勢について提言がなされた。また事務的・具体的な問題として、附属施設の積極的活用、債権管理の徹底、債券運用の考え方、早期キャリア形成の必要性等について徹底あるいは改善を要請した。

3. 事務所等の所在地

山梨県甲府市
山梨県中巨摩郡玉穂町 医学部、医学部附属病院

4. 資本金の状況

34,321,916,098円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人山梨大学長の選考及び解任等に関する規程及び国立大学法人山梨大学理事規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	吉田洋二	平成16年 4月 1日 ～平成16年 9月30日	平成14年10月 山梨大学長 平成16年 9月 任期満了
"	貫井英明	平成16年10月 1日 ～平成21年 3月31日	昭和59年 4月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部長 平成15年 4月 同大学院医学工学総合研究部長 平成16年10月 学長
理事	伊藤 洋	平成16年 4月 1日 ～平成16年 9月30日	平成14年10月 山梨大学副学長 平成16年 4月 同理事・副学長 平成16年 9月 任期満了
"	田丸憲二	平成16年 4月 1日 ～平成16年 9月30日	平成13年11月 山梨大学事務局長 平成16年 4月 同理事・事務局長 平成16年 9月 任期満了
"	横塚弘毅	平成16年10月 1日 ～平成19年 9月30日	昭和59年 4月 山梨大学工学部教授 平成16年 4月 同工学部長・大学院医学工学総合教育部長 平成16年10月 同理事・副学長
"	黒澤幸昭	平成16年 4月 1日 ～平成19年 9月30日	平成 2年 5月 山梨大学教育学部教授 平成10年 4月 同教育人間科学部長 平成13年 4月 同教育人間科学部教授 平成14年10月 同副学長 平成16年 4月 同理事・副学長
"	塚原重雄	平成16年 4月 1日 ～平成19年 9月30日	昭和57年 4月 山梨医科大学医学部教授 平成10年 4月 同副学長・附属病院長 (平成14年 9月30日まで)

監事	鎌田 徹	平成16年10月 1日 ～ 平成19年 9月30日	平成15年 4月 医療法人正寿会理事 平成16年 4月 山梨大学理事（非常勤） 平成16年10月 同理事・副学長
	深澤克己	平成16年 4月 1日 ～ 平成18年 3月31日	昭和53年 4月 文部省採用 平成14年 4月 島根大学事務局長 平成16年 9月 文部科学省退職（役員出向） 平成16年10月 山梨大学理事・事務局長
	早川正秋 （非常勤）	平成16年 4月 1日 ～ 平成18年 3月31日	平成11年 7月 山梨中央銀行人事部人事課長 ・副部長 平成16年 4月 山梨大学監事 昭和52年 4月 早川法律事務所所長 平成16年 4月 山梨大学監事（非常勤）

6．職員の状況

教員 605人
職員 777人

7．学部等の構成

教育人間科学部
医学部
工学部
教育学研究科
医学工学総合教育部

8．学生の状況

総学生数 4,988人
学部学生 4,077人
修士課程 633人
博士課程 275人
特殊教育特別専攻科 3人

9．設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10．主務大臣

文部科学大臣

1 1 . 沿革

旧山梨大学

昭和24年 5月	学芸学部及び工学部の2学部で山梨大学設置
昭和32年 4月	工学専攻科設置
昭和40年 4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和42年 4月	教育専攻科設置
昭和44年 4月	保健管理センター設置
平成 2年 6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年 4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成 7年 4月	大学院教育学研究科修士課程設置 機器分析センター設置
平成 9年 4月	総合情報処理センター設置
平成10年 4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年 4月	クリーンエネルギー研究センター設置

旧山梨医科大学

昭和53年10月	山梨医科大学開学
昭和55年 4月	学生受け入れ開始
昭和58年 4月	医学部附属病院開設
昭和61年 4月	大学院医学研究科博士課程設置
平成 2年 6月	医学部附属実験実習機器センター設置
平成 4年 4月	医学部附属動物実験施設設置
平成 7年 4月	医学部看護学科設置
平成10年 4月	保健管理センター設置
平成11年 4月	大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻設置
平成14年 4月	総合分析実験センター設置

山梨大学

平成14年10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学開学
平成15年 4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年 4月	国立大学法人山梨大学発足

1 2 . 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
吉 田 洋 二	学 長 （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
貫 井 英 明	” （平成16年10月1日～）
伊 藤 洋	理事（企画・研究担当） （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
黒 澤 幸 昭	理事（教学担当） （平成16年4月1日～）

田 丸 憲 二	理事（総務・財務） （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
横 塚 弘 毅	理事（企画・研究担当） （平成16年10月1日～）
塚 原 重 雄	理事（財務・医療担当） （平成16年10月1日～）
鎌 田 徹	理事（総務・労務担当） （平成16年10月1日～）
高 田 眞 夫	財務管理部長 （平成16年4月1日～平成16年6月30日まで）
西 岡 正 徳	〃 （平成16年7月1日～）
雨 宮 忠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター理事長 （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
今 村 義 男	今村企業経営研究所長 （平成16年4月1日～）
大 村 智	社団法人 北里研究所長 （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
風 間 善 樹	財団法人 山梨産業支援機構コーディネーター （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
小 林 麻 理	早稲田大学大学院公共経営研究科教授 （平成16年4月1日～）
潮 木 守 一	桜美林大学大学院国際研究科教授 （平成16年10月1日～）
内 田 弘 保	財団法人 やまなし文化学習協会副理事長 （平成16年10月1日～）
北 崎 秀 一	山梨県副知事 （平成16年10月1日～）
堀 内 光一郎	富士急行株式会社取締役社長 （平成16年10月1日～）

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
吉 田 洋 二	学 長 （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
貫 井 英 明	〃 （平成16年10月1日～）
伊 藤 洋	理事（企画・研究担当） （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
黒 澤 幸 昭	理事（教学担当） （平成16年4月1日～）
田 丸 憲 二	理事（総務・財務担当） （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
横 塚 弘 毅	理事（企画・研究担当） （平成16年10月1日～）
塚 原 重 雄	理事（財務・医療担当） （平成16年10月1日～）

鎌 田 徹	理事（総務・労務担当） （平成16年10月1日～）
堀 哲 夫	教育人間科学部長 （平成16年4月1日～）
貫 井 英 明	医学工学総合研究部長 （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
前 田 秀一郎	〃 （平成16年10月1日～）
横 塚 弘 毅	医学工学総合教育部長 （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
鈴 木 嘉 彦	〃 （平成16年11月1日～）
大 友 敏 明	附属図書館長 （平成16年4月1日～）
熊 澤 光 生	医学部附属病院長 （平成16年4月1日～）
川 村 隆 明	学部等評議員（教育人間科学部・教授） （平成16年4月1日～）
橋 本 朝 生	〃 （平成16年4月1日～）
廣 瀬 信 雄	〃 （平成16年4月1日～）
北 原 哲 夫	学部等評議員（医学工学総合研究部・教授） （平成16年4月1日～）
中 澤 眞 平	〃 （平成16年4月1日～）
前 田 秀一郎	〃 （平成16年4月1日～平成16年9月30日まで）
有 田 順	〃 （平成16年10月13日～）
木野村 暢 一	〃 （平成16年4月1日～）
新 藤 久 和	〃 （平成16年4月1日～）
古 屋 長 一	〃 （平成16年4月1日～）
大 原 邦 夫	学務部長 （平成16年4月1日～）

事業の実施状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

【学士課程】

- ・平成15年度共通科目等検討委員会活動報告の「教養教育に関するアンケート及び他大学の調査を踏まえ、導入教育、語学教育、キャリア教育、CAP制（履修登録科目数上限制度）導入等の教養教育の改革の検討を行った。その結果、全く新しい教養教育が必要と判断、学部教育と関連する新教養教育を目指し、17年度から新しい検討組織を立ち上げ検討することとした。
- ・英語の基礎的教養学力の達成のため、英語教育のプロジェクトを立ち上げ、共通外国語で試行的に能力別にクラス分けをして授業を実施した。この結果を参考に、新しい語学教育体制を検討することとした。
- ・平成16年度授業科目に留学生センターの授業科目として、留学生も参加する「異文化間コミュニケーション」を前・後期に開設し、英語によるコミュニケーション能力や異文化理解の向上の一助とした。
- ・各学部の教育目標にふさわしい適切な進路指導を、教学常置委員会から要請した。
- ・就職ガイダンスを7回開催した。
- ・低学年ガイダンス（1～2年次生対象）を本年度から導入し、2回開催した。
- ・教育人間科学部では、全学部生を対象とした「キャリア形成論」の正課授業の開講を検討し、平成17年度から開講することとした。
- ・1～3年次生を対象とする「進路に関する意識調査」のアンケート項目を検討・設定し、平成17年4月に実施することとした。
- ・インターンシップ制度の充実については、同検討部会を設置し、検討していくこととした。
- ・資格取得状況調査については、検討した結果、「進路に関する意識調査」と併せて平成17年度に実施することとした。また、資格・免許等取得のために開講を希望する講座についても、アンケート項目を検討し調査を実施することとした。
- ・教育人間科学部では、認定心理士、社会福祉士の資格が取得可能となり、学生に取得を指導した。また、教員免許の取得状況の調査を行った。
- ・教育成果に関するアンケート項目及び依頼先企業等を検討し、山梨県内小・中・高・養護学校の345校及び山梨県内企業61社にアンケート調査を実施した。

【大学院課程】

- ・各専攻の教育・研究目標にふさわしい適切な指導を大学院生に行い、修士論文等の指導教員を通して進路計画を早期に策定させるよう要請した。
- ・教育学研究科では、修士論文指導の中に進路計画策定を組み込んだ。
- ・教育成果に関するアンケート項目及び依頼先企業等を検討し、山梨県内小・中・高・養護学校の345校及び山梨県内企業61社にアンケート調査を実施した。

(2) 教育内容等に関する実施状況

【学士課程】

- アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する実施状況
- ・入試広報の予算を措置し、近県及び県内高等学校等を訪問するなど積極的な広報活動を行った。また、各学部でアドミッション・ポリシーの見直しを行い、平成18年度以降の入試方法のあり方について、入学者の学業成績等追跡調査を行うことの検討を開始した。
- 高等学校との連携に関する実施状況

- ・第1回「山梨県高等学校長協会、山梨県教育委員会及び山梨大学の「高大接続」に関する連絡協議会」を開催し、山梨大学、高等学校双方の要望、意見交換を行い今後も連絡協議会を定期的で開催することとした。
- ・工学部の一部の学科では、定期的に高等学校関係者と協議を行った。また、工学部長並びに工学部評議員を中心に県内高校 31 校、県外高校 14 校を訪問し、校長、進路指導担当教員等と面談、工学部の紹介を行うとともに、高校側からの意見・要望等について意見交換を行った。
- ・教育人間科学部では、山梨県教育委員会と公開授業、出前講義について打ち合わせを行った。
- ・高校生対象の公開授業は、教育人間科学部の「知のフロンティア・君の可能性（平成 15 年度は 20 科目、平成 16 年度は 20 科目）」、医学部の「ヒューマンサイエンスの世界へ（平成 15 年度は 17 科目、平成 16 年度は 18 科目）」を実施した。工学部では、公開授業として 1 日オープンキャンパスを 3 学科（体験で学ぶ最新の科学技術、一日体験化学教室、電気電子システム工学科を見にきませんか）で実施した。
- ・高校生対象の出前講義は、山梨県内の 10 の高校に教育人間科学部から 19 人、医学部から 3 人、工学部から 16 人の合計 38 人の教員が出向き講義をした。また、工学部独自に甲府昭和高校で「山梨で育つ最先端技術」をテーマに 7 学科の教員が 1 回ずつ実施した。
- 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する実施状況
- ・電子シラバスの様式を見直し、記載項目・内容の統一及び教員への徹底についての検討を行い改善を図った。
- ・山梨県との連携のもと、共通科目として「山梨学」を開講し、受講生が県のメッセンジャーとしての認定を受けた。また、共通教育カリキュラムに関して社会的ニーズから増設が望まれる分野として、「生命と倫理」、「現代の経済活動」、「社会科学の方法」、「異文化間コミュニケーション」、「文学の読み方」などの検討を行い、改善を図った。
- ・「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に鑑み、共通教育分野から環境教育に係わる科目を整理し、主題別科目の中に新分野として「環境の保全」を 17 年度から組み入れることとした。
- ・医学部では、ISO に関連した環境科目を専門科目の一部の講義・実習科目として実施した。
- ・教育人間科学部では、一部の学部入門ゼミ、総合演習について ISO に関連した内容を取り込んで実施した。
- ・インターンシップ制度における、実施期間の長期化、受け入れ企業の拡大、必修化、外国におけるインターンシップ、大学院のインターンシップ等について検討を行い、推進を図った。
- ・教育人間科学部では、インターンシップ委員会で検討を行い、正課授業として「インターンシップ」を開講した。
- ・工学部では、各学科において、カリキュラムに「インターンシップⅠ、Ⅱ」を開講、就業体験希望者には教育人間科学部と共同で事前指導、ビジネスマナ - の指導等を実施するとともに、インターンシップ事後報告会を実施した。
- ・共通科目における CAP 制(履修登録科目数上限制度)の具体的な導入について各学部で検討を行ったが、中期計画の中で共通科目も含めた新たな教育改革を大幅に推進するため、その際に CAP 制の導入について再度検討していくこととした。
- ・資格取得を目指したカリキュラムの充実を検討し、認定心理士・社会福祉士の資格取得を可能にした。
- ・公衆衛生学（社会医学）実習及び看護学実習においては地域医療の現場での実習を実施し、特に病院、保健所、診療所等の医療現場での実習については医学科 99 施設、看

護学科 27 施設での実習を実施した。

- ・「ものづくり教育の充実」に関する経費が 17 年度概算要求で予算化されることとなったのに伴い、ものづくり教育を充実させるための方策として、平成 17 年度から、従来の「工学部ものづくり教育実践センター」を「工学部附属ものづくり教育実践センター」として設置すること、及び授業科目として「実践ものづくり実習」(1 単位)を開設することを決定した。
- ・機械システム工学科機械デザインコースでは教育理念・目標の明確化と教育計画が整ったので、JABEE 認定審査を受けた。また、17 年度に向けて 2 学科(コンピュータ・メディア工学科コンピュータサイエンスコース、土木環境工学科)で認定審査を受ける準備を進めている。
- 授業形態、学習指導法等に関する実施状況
- ・共通教育の主題別科目における少人数ゼミの役割、位置付けについて検討を行い、今後本格的実施に向けて、さらに検討を進めることとした。
- ・少人数ゼミにおける学生及び教員のアンケート調査結果を、少人数ゼミ教育に反映させるための検討を行い、開講時間、授業内容等の改善を図った。
- ・全学 FD 検討部会を設置し、検討した結果、同検討部会が中心となり、第 1 回の全学 FD 研修会を実施した。研修会には教育人間科学部から 10 名、医学部医学科及び看護学科からそれぞれ 6 名、1 名、工学部から 5 名の教員の参加があった。
- ・企画・研究常置委員会において、委員長が教員の教育評価を含む案(山梨大学における教員の個人評価について)を示し、さらに各部局の意見を求めるなど、検討を開始した。
- ・自主学習環境として情報機器(パソコン)関係を充実させた。
- ・教育人間科学部では、各講座ごとに学生研究室があり、自主学習に活用している。
- ・医学部では、チュートリアル室及び講義室の一部を自主学習室(37 室)として夜間も利用できるようにした。
- ・工学部では、本年度から B1 号館にオープンスペース(54 m²)を設置し、自主学習環境を充実させた。
- 適切な成績評価等の実施に関する実施状況
- ・各学部において GPA 制度など適正な成績評価方法の導入について検討した。
- ・教育人間科学部では、GPA 制度など適正な成績評価方法について委員会で検討し、導入する場合の実施方法、課題等を教学常置委員会に答申した。
- ・工学部では、GPA 制度とは異なるが「退学勧告制度」に基づき成績評価を実施しているとともに、大学全体の意向も踏まえたうえで適正な成績評価方法を検討することとした。
- ・適切な成績評価のため、電子シラバスの様式を見直し、全科目に到達目標、成績評価基準を明示することとし、シラバスの充実を図った。

【大学院課程】

- アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現に関する実施状況
- ・大学案内及び留学生の多い大学院医学工学総合教育部博士課程(工学領域)の募集要項を和文、英文併記とした。なお、前記の募集要項、各研究科等の教育研究の体制・内容等についてもホームページ上に英文で掲載した。
- ・長期履修学生制度を大学院教育学研究科において導入し、1 人の院生を受け入れた。
- 授業形態、学習指導法に関する実施状況
- ・大学院ではゼミ形式の少人数教育をすでに実施しているが、さらに教育を充実するため内容・方法等について見直しを図ることとした。
- ・医学工学総合教育部医学領域では、ヒューマンヘルスケア学専攻のうち母子看護学、臨床看護学、高齢者看護学及び人間環境医工学専攻のうち社会医学講座、生化学講座第 1 教室及び分子情報伝達学講座は主指導教員以外に副指導教員を設け指導に当たった。教育学研究科、医学工学総合教育部工学領域においては、複数の教員による論文

指導を進めている。

- 適切な成績評価等の実施に関する実施状況
- ・教育学研究科では、学校教育、数学教育、音楽教育、美術教育、英語教育の5専修において最終試験の公開を実施した。
- ・医学工学総合教育部工学領域では、最終試験の公開について検討した。なお、最終試験に先立つ公聴会は、博士課程ではすでに公開しており、修士課程についても検討中である。また、公聴会として研究成果を公表することで、新規性の喪失の恐れがあるため、公開の例外を申請して、その適用を受けられるよう体制を整えた。知的財産に係わる大学院学生の研究成果については、発表前に特許申請するよう指導した。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

- 適切な教職員の配置等に関する実施状況
- ・総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置し、任期制の在り方について検討を開始した。なお、法人化を機に創設された有期雇用制度を活用し、クリーンエネルギー研究センターの研究プロジェクトにおいて民間企業から特任教授1名、外国から特任教授1名、特任助教授1名の計3名の採用を行った。
- ・非常勤講師採用計画検討委員会を設置し、全学的に平成18年度からの非常勤講師の削減に向けて検討を開始した。
- ・教育人間科学部では、非常勤講師の配置を見直すために委員会を設置し、見直しを開始した。
- ・工学部では、非常勤講師の採用に関して、工学系学域教育委員会で意見交換を行った。
- ・部局長会議において医学・工学融合領域での学生教育に対する教員の人員配置の適正化など現状の問題点について検討を開始した。
- ・TA・技術職員等のより適切な活用について各学部で検討を行った。
- ・教育人間科学部では、大学院教務委員会においてTAに関する教員向けアンケート（実態調査）を実施した。
- ・医学部では、TA及び技術職員等の具体的な配置及び業務内容等を医学領域専門委員会で検討した。
- ・工学部では、実践的ものづくりの充実として「伝統的地場産業体験プログラム」等様々なプログラムへの技術職員の支援体制を検討していくこととした。
- ・「生きている社会」の継続開講に加え「山梨学」を新しく開設し、県内産学関係の学外有識者による授業を行った。
- ・教育人間科学部では、授業科目として「教育の現在」、「社会参加実習」の具体的内容について検討し、17年度から開講することを決定した。
- ・工学部では、循環システム工学科において、社会で活躍する有識者を講師として招き、「社会人特別講義」を開講した。
- 教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備に関する実施状況
- ・講義室等の情報ネットワーク等の整備状況を調査し、ハード・ソフト両面の各室の整備状況表を作成し、整備計画を立てた。
- ・教育人間科学部の情報教育委員会においては、講義室等の情報機器（液晶プロジェクター）の整備状況調査をおこなった。
- ・総合情報処理センターにおいては
- (1) 一般講義室へのプロジェクタ、書画提示装置整備の現状及びプレゼンテーション機器等のニーズ調査を学部ごとに行った。
- (2) 講義室のIT機器保守、運営体制のあり方について、関係担当課と検討を行った。
- (3) ノートパソコンによる実習授業が可能な教室の状況及びニーズ調査を学部ごとに行った。
- (4) ALC インタラクティブ教材の学内普及を図り、ユーザが増加した。また、講義導入

事例報告会と講習会を各1回実施した。この他、ALCとNet Tutorのサーバを分離して、安定運用のための改善を図った。

(5) オープン端末室利用環境改善のため照明器具の改修及び空調設備の更新を行った。また、オープン端末室のサービス向上のため、24時間利用可能な課金プリンターを導入し、運用開始に向け準備作業を行った。

(6) マルチメディア多目的ホールのプレゼンテーション機器等の改修を行い、利便性を向上させた。

(7) 本センターのサービス向上に関して検討し、対面教育ツールの充実を目標にe-learningシステム(WebCT)の新規導入を図った。

○教育環境の整備に関する実施状況

・講義室棟の利用実態調査を行い、各室の稼働率を調査し、多様な授業形態に対応できる教育環境の整備計画を立てた。

・玉穂キャンパス講義棟チュートリアル教室7室を整備し、前年度の実施と併せ計画の13室の全ての整備を完了した。

・遠隔講義に関する現有設備の調査を実施し、総合情報処理センターと連携し、遠隔授業環境に関するニーズ調査及び整備計画立案を行うこととした。

・総合情報処理センターでは、

(1) 甲府と玉穂キャンパス間の遠隔講義のニーズ、及び現有設備の調査を計画した。

(2) 遠隔講義の準備として、e-learningシステム(WebCT)を試験的に導入し評価環境を整備した。

(3) 遠隔講義に関するアンケート調査を実施した。

・既存施設の利用実態調査を行い学生及び教員の交流スペースの整備計画を立てた。

・バリアフリーに関する施設実態調査を実施し、全学の整備計画を立てた。

○教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための実施状況

・高等教育に関する研究・調査を行う組織として大学教育研究開発センター設置を検討し、17年度に学内措置で立ち上げることを決定した。

・大学評価本部会議において、平成16年度大学評価基本方針を策定し、自己点検評価及び第三者評価のシミュレーションも併せて策定し、自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を検討した。

・教学常置委員会の教育評価、フィードバック装置検討委員会で学生授業評価の項目及び教員へのフィードバック方法等を検討し、平成17年度に実施することとした。

・工学部では、コンピュータ・メディア工学科、応用化学科では学科独自の学生による授業評価を実施し、教育活動にフィードバックした。

・独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う予定の認証評価などを視野に入れ、卒業生の雇い主への人材養成等についてのアンケートを実施した。また、共通教育検討委員会では、学外有識者3名を学外委員として加え、教育改革への助言を受けた。

○教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する実施状況

・全学FD検討部会を設置し、検討した結果に基づいて、同検討部会が中心となり、第1回の全学FD研修会を実施した。研修会には教育人間科学部から10名、医学部医学科及び看護学科からそれぞれ6名、1名、工学部から5名の参加があった。

○研究教育の実施体制等に関する実施状況

・21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、博士課程特別コースの教育を開始した。また、流域技術者を対象としたバーチャルアカデミーを開講し、国際流域圏相互学習会を開催した。

・経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクト「次世代型燃料電池プロジェクト」により、外国人研究者7名を招聘、情報交換を行い、これとは別に外国人研究者を特任教授として1名・助教授として1名招聘し共同研究を行った。また、企業技術経験者4名を教員として活用し、エネルギー・環境問題に高い関心と、解決

できる基礎的素養を身につけた若手人材及び現役技術者の育成に努めた。
さらに、企業等からの現役技術者 9 名を共同研究員及び / 又は博士課程学生として受入れて高度教育を実施し、また広報、研修会、講演会等を通して、教育、普及活動に努力した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

- 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する実施状況
 - ・ 各学部における身近な教員による学生相談・修学指導体制（クラス担任制など）の整備を推進し、クラス担任制については、ホームページ上（学内専用）で、在学生に公開した。
 - ・ 教育人間科学部では、オフィスアワーを試験的に導入した。
 - ・ 医学部では、従来から存在するスモールクラス担任制を維持することとした。
 - ・ 工学部では、オフィスアワーと併せて担当教員と曜日を決めてコミュニケーションタイムを設けた。
 - ・ 教学常置委員会学生生活専門委員会においては、クラス担任制などによる学生相談・修学指導体制と他の学生相談組織（保健管理センター、学生総合相談員、キャンパス・ハラスメント相談員等）との役割分担に関する検討を行なうこととした。
 - ・ 学生相談室を設置し、教学常置委員会学生生活専門委員会において、同相談室の効果的な運営方法について検討した。当面は、当該相談室において、学生支援課学生相談担当者により「相談学生への学内相談組織（保健管理センター、学生総合相談員、キャンパス・ハラスメント相談員、クラス担当教員等）の紹介（又は最適な相談者の紹介）」などを行うこととした。また、相談員への相談マニュアル及び教員全員への学生に接する際の指針マニュアルを作成する WG を設置し検討した。
 - ・ 工学部では、学科ごとに就職指導、支援について検討を進めた。オフィスアワーの適切な実施方法また全学の学生総合相談員制度の活性化等相談体制の整備について検討した。特にクラス担任制度を充実するための具体的な方策について検討し、新たに内規を定めた。
- 学生への生活支援等に関する実施状況
 - ・ ハラスメントに関する職員及び学生の相談組織として、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会を設置し、33 名の相談員を配置した。
 - ・ 教学常置委員会学生生活専門委員会において、学生相談に関わる相談組織について、その連携を図るとともに、各組織（保健管理センター、学生総合相談員、キャンパス・ハラスメント相談員等）の役割を明確化することを目的とし、「学生相談に関する検討 WG」を設け検討することとした。
 - ・ 留年等の現状把握のため実態調査を実施し、各学部へ提供、学生指導の改善を依頼した。また、全在学生の修学状況を保護者に知らせるために、保護者あての成績通知送付の準備を整え、平成 17 年度に実施することとした。
 - ・ 留学生の支援組織として「山梨大学外国人留学生後援会」を設置し、後援会会則を定めた。また、布能基金（国際交流基金）の一部 3,000 万円を、留学生への奨学金として用いることを決定した。
 - ・ 医学部では、留学初年度（1 年次生）の私費留学生への生活費の一部支援を始め、1 名につき月額 3 万円を、医学部国際交流基金から 4 名に支給した。
 - ・ 工学部では、日韓共同理工系学部留学生、国費研究留学生等の修学上あるいは学生生活適応上の諸問題などについて、留学生センター等と連携して対応することにより、成果を上げた。
 - ・ 学生寄宿舍の多目的利用のため、2 名の留学生を入居させた。なお、留学生の入居に伴う寮運営への影響等を勘案したうえで、今後の学生寄宿舍の効果的な運用等を検討することとした。

- ・進路支援課を設置し、職員 1 名を増員した。
- ・「進路に関する意識調査」アンケートを、1～3 年次生を対象に行うための設問を設定し、平成 17 年 4 月に実施することとした。このアンケートを参考にして、検討委員会を立ち上げ更に有効なガイダンス等支援策を検討することとした。
- ・教育人間科学部では、正課授業としてキャリア教育を行うことについて検討し、17 年度から教育人間科学部全課程の 2～4 年生を対象に「キャリア形成論」集中授業を選択科目 1 単位として実施することとした。
- ・キャリアアドバイザー制度を有効に活用するために、新たに「個人面接指導」、「集団面接指導」、「エントリーシート作成指導」及び「作文指導」の実施日を特定して、開催したところ多数学生の応募があった。
- ・キャリアアドバイザー制度の整備充実については、平成 17 年度に全学的な「進路指導委員会（仮称）」を設置して、活用策を検討し運用することとした。
- ・教育人間科学部では、キャリアアドバイザーとして、教員・公務員対策アドバイザーと企業対応アドバイザーを置き、それぞれがきめ細かい指導を週 2 回実施した。
- ・各学部にある後援会や同窓会との連携を、大学法人化を契機に強化連携することが可能か検討することとした。
- ・医学部では、課外活動の活性化の一環としてサークル活動、ボランティア活動等の表彰を後援会の援助を受け行った。
- ・学生の自主的な活動を支援するため、平成 17 年 2 月リーダー研修を実施した。また、中越地震のボランティア活動に対し、県と連携して学生の自主的参加者の募集を行った。
- ・平成 17 年 4 月から、甲府キャンパス全サークルを統括する「甲府キャンパス学友会」を設置することとした。これに基づき、新入生への対応の必要性から平成 17 年 3 月に組織編成を行い同月から実質的活動を開始した。

2 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

- 目指すべき研究の方向性に関する実施状況
 - ・平成 15 年度医工連携プロジェクト研究（13 プロジェクト）の研究成果発表会を行い、学長、理事及び学部長等による全学的審査委員会を組織し、評価を実施した。これを基に、平成 16 年度は学内戦略的(公募)プロジェクトとして発展的に拡大し、研究プロジェクトにおいては、基幹的拠点形成支援・融合研究・特色ある萌芽的研究・若手教員研究支援の 4 プログラムとし、学内公募を行い、各研究プロジェクトを実施した。今後は評価を実施し、競争的資金等の外部資金の獲得も考慮しながら支援を継続実施していくこととした。
 - ・法人化を機に創設した有期雇用制度を活用し、クリーンエネルギー研究センターの各研究プロジェクトにおいて民間企業から特任教授 1 名、外国から特任教授 1 名及び、特任助教授 1 名の計 3 名の任期付き採用を行った。また、民間企業等との研究者の交流を可能とした研究連携協定を制度化した。
- 大学として重点的に取り組む領域に関する実施状況
 - ・平成 15 年度の医工学連携研究プロジェクトを戦略的(公募)プロジェクトとして発展的に拡大、うち研究プロジェクトは、基幹的拠点形成支援・融合研究・特色ある萌芽的研究・若手教員研究支援の 4 プログラムとし、学内公募を行い、各研究プロジェクトを実施した。研究成果に対して、学長を含む審査委員会による評価を実施するとともに、発表会・HP 等通じて公開することを決定した。
 - ・教育人間科学部において、地方自治体、学校、企業等と連携した研究強化のため、山梨県教育委員会と山梨教育リサーチ・アーカイブの構築に向けた検討及び甲府市企画政策室との共同研究に向けての検討した結果、継続して検討することとした。

- ・基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究の推進を図るため、医学工学総合研究部医学学域における教育・研究の活性化に特に貢献したと認められる活動を行った大学院学生、教員等に対し、医学部長裁量経費による顕彰を実施した。
- ・医学工学総合研究部工学学域においては、プロジェクト研究と基礎研究との経費の配分について検討を加え、工学学域独自の研究助成として、工学系学域研究推進基金（一人 36 万円、総額約 1,000 万円）を設け、各研究領域の代表者（専攻主任等）が中心となって、優れた萌芽的研究等を選定し、研究費を配分し、それぞれの開発研究を推進した。
- ・医学工学総合研究部医学・工学融合学域におけるの学術研究を発展させるため、医学工学融合研究プロジェクトを学内で公募し、医療福祉社会の実現や健康予知医学研究発展を目的としてのプロジェクトを実施した。このプロジェクトの計画策定の過程で医学、工学両分野の教員での情報交換が行われるようになり、プロジェクト以外での研究も行われるようになった。萌芽的研究も同様に公募を行い研究費を配分し、研究を進めた。
- ・クリーンエネルギー研究センターでは、企業との共同研究 10 件を開始し、基礎研究成果の実用化の可能性評価を進めた。また、国内外の研究者 13 名との研究協力、企業経験技術者 10 名や博士研究員 9 名の活用で、研究促進と積極的に特許申請を行った。成果は積極的に国際学術雑誌掲載（15 編）国際学会招待講演（10 件）成果報告書及びホームページで公表して当該分野の研究・技術向上に取り組んだ。さらに、リーディングプロジェクト等大型研究を実施した。
- ・アジアモンスーン域流域水文・水質シミュレーションモデルに関する国際ワークショップを開催した。また、アジアモンスーン諸国をカバーするバーチャルアカデミーを開設した。
- 成果の社会への還元に関する実施状況
 - ・研究成果を国内外の主要論文誌に掲載すると共に、発明届等が、迅速・簡便に行われるために、知的財産経営戦略本部イントラネットホームページから発明届出を可能とする Web システムを構築し、知的財産セミナーを 6 回開催するなど、啓蒙活動を行った。また、平成 16 年度の発明届の件数が 50 件（平成 15 年度比 4 倍超）となった。
 - ・機器分析センターにおいては、2003 年度に機器分析センターの機器を活用して国内外の学術論文誌等に公表された研究成果の目録をセンター年報第 2 巻により公表し、学術論文は 23 報以上（うち英文によるも 20 報以上）あり、クリーンエネルギー研究センターで実施された研究が、国際学術雑誌に 15 報掲載した。
 - ・研究成果の展示発表会及び公開事業を計 10 回実施した。
 - ・（株）山梨ティー・エル・オーと包括的業務委託契約を平成 16 年 4 月 1 日付け締結した。
 - ・知的財産本部整備事業において（株）山梨ティー・エル・オーと再委託契約を締結、知財セミナーを 6 回開催、知財ハンドブックの発行等知財に関する普及・啓発活動を委託実施した。
 - ・発明届は 50 件であり、うち 5 件の技術評価を（株）山梨ティー・エル・オーが実施した。
 - ・企業等（東京エレクトロン（株）・山梨県ワイン酒造組合）と包括的連携協定を締結し、組織的な連携を強化し、産学連携の推進を図った。また、自治体との連携協定等（山梨県、岡谷市）を締結し、自治体を通じた地域産業とのネットワークを強化し、産学連携の推進を図った。
 - ・兼業の促進について、許可権限を部局長に委譲するなど手続きの弾力化を図るとともに、兼業・兼職手続きのガイドラインを策定し、平易化を図った。
 - ・研究成果物の電子化（メタデータベースの構築）の検討を行い、一部研究成果をホームページで公開した。

- ・平成 16 年度学内戦略的（公募）プロジェクト(研究プロジェクト)の研究実施報告書を大学ホームページ上で公開することとした。
- ・総合情報処理センターでは、研究報告を電子化しセンターホームページ上で公開した。また CD - ROM を作成しており、現在学内配布へ向け準備中である。
- ・教育人間科学部では、「教育実践総合センター研究紀要」を電子化し、「教育実践総合センターたより」をメールマガジン化した。
- 研究の水準・成果の検証に関する実施状況
- ・企画・研究常置委員会において、委員長が研究の水準、成果の検証に関する評価を含む案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど、検討を開始した。

（２）研究実施体制等の整備に関する実施状況

- 適切な研究者等の配置に関する実施状況
- ・平成 16 年度学内戦略的（公募）プロジェクト(研究プロジェクト)において、基幹的拠点形成支援プロジェクト及び融合研究プロジェクトを創設、計 17 課題を選定し、研究費を配分した。また、全学的に支援する体制の一つとして、工学部においては、クリーンエネルギーセンターの共同研究システムを全面的に支援し、積極的に国家プロジェクト研究の推進に協力する体制を作った。
- ・平成 16 年度学内戦略的（公募）プロジェクト(研究プロジェクト)において、基幹的拠点形成支援プロジェクト及び融合研究プロジェクトを創設、計 17 課題を選定し、研究費を配分し学内の研究活動の推進を図った。
- ・21 世紀 COE プログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」拠点形成事業の中で、医学工学融合研究として、医工学的有害物質検知法に関する 2 課題及び、流域健康科学に関する 1 課題、計 3 課題に研究費を配分し研究を推進した。
- ・企画・研究常置委員会において、委員長が新規展開等のための定員（学長裁量定員）の確保に向けて案（学長裁量定員について（たたき台））を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。また、外部資金による有期雇用制度を創設し、クリーンエネルギー研究センターにおいて外部人材を登用した。
- ・企画・研究常置委員会において、委員長が新規展開等のための定員（学長裁量定員）の確保に向けて案（学長裁量定員について（たたき台））を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始し、今後、人員の流動化と重点配分を検討していくこととした。
- ・総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置し、サバティカル制度の導入について検討を開始した。
- 研究資金の配分システムに関する実施状況
- ・平成 15 年度の医工学連携研究プロジェクトを発展的に拡大し、平成 16 年度から取り入れた戦略的（公募）プロジェクトとして、研究プロジェクトを開始した。基幹的拠点形成・融合研究・特色ある萌芽的研究・若手教員研究支援の 4 プログラムについて、学内公募、審査委員会審査、学長決定の手続きにより、計 178 件の応募に対し、計 53 件を採択し、戦略的（公募）プロジェクト 1 億円のうち 6,500 万円を配分した。成果報告書の提出に対し学長を含む審査委員会による評価を実施するほか、基幹的研究及び融合研究の各研究プロジェクトについては、平成 17 年 5 月に成果発表会を開催する。また、Web 等によりその成果を広く学内外に公開することとしている。
- ・戦略的（公募）プロジェクトの中で研究プロジェクト経費として確保した 6,500 万円のうち 804 万円を若手教員研究支援として措置、応募総数 47 件に対して 20 件を採択、若手教員（平成 17 年 4 月 1 日現在 37 歳以下）の教育研究活動の支援を行った。
- ・戦略的（公募）プロジェクトの中で研究プロジェクト経費として確保した 6,500 万円のうち 1,196 万円を新たな研究分野・領域への取り組み、幅広い萌芽的研究推進の経

費として措置した。応募総数 95 件に対して 16 件を採択し、教育研究活動の支援を行った。

- ・戦略的（公募）プロジェクトの中で研究プロジェクト経費として確保した 6,500 万円のうち 1,500 万円を基幹的拠点形成支援経費として、また 3,000 万円を融合研究経費として措置した。それぞれ基幹的拠点形成支援経費については応募総数 11 件に対して 2 件を、融合研究経費については応募総数 25 件に対して 15 件を（融合）採択し、教育研究活動の支援を行った。
- ・企画・研究常置委員会において、委員長が案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。この中で、評価結果を教育研究の予算配分に反映することを検討した。
- 研究に必要な設備等の活用・整備に関する実施状況
- ・設置機器の効率的な活用方法を検討した結果、機器分析センターにおいては、設置機器の効率的な活用のため、工学部ものづくり教育実践センターの技術職員を対象に大型機器の操作講習会を行い、機器オペレーターの育成をし、設置希望機器の調査を実施の上、今後の整備計画（案）を作成した。また、総合分析実験センターにおいては、学術セミナーを 2 回、機器の取り扱い説明会を 3 回開催し、技術の習得と効率的な運用を図り、センターニュースを 4 回発行し学内に情報を提供するとともに、機器利用頻度の実態と設置希望機器の調査を実施し、今後の整備計画（案）を作成した。
- ・設置機器の効率的な活用方法を検討した結果、機器分析センターでは、機器分析センター WWW サーバにより設置機器の予約受付管理を 24 時間行い、工学部ものづくり教育実践センターの技術職員による委託分析体制を目指して、当該職員に対する技術指導講習会を開催し機器オペレーターの育成を行い、学内の研究の状況から設置希望機器の調査を行った上、今後の整備計画（案）を作成した。また、総合分析実験センターの機器の利用予約システム及び研究支援業務の依頼システムについて拡充を図り、機器利用頻度の実態と設置希望機器の調査を実施し、今後の整備計画（案）を作成した。
- ・企画・研究常置委員会において、委員長が案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。この中で評価結果を研究スペースの配分に活用することを検討した。
- ・財務常置委員会及び施設マネジメント専門委員会において、施設の有効活用等について検討した結果、要項及び内規を制定し、これに基づき全学共通スペースの利用者の募集を行った。
- 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する実施状況
- ・知的財産経営戦略本部、（株）山梨ティー・エル・オー、国際研究協力課を同一フロアに隣接させ、知的財産の管理活用に関する連携を強化するとともに、民間企業との共同・受託研究に関する窓口の一元化を実現した。また、地域共同開発研究センターを加えた 4 者による打合せ会を週一回定期的に開催するなど、情報の共有と活動状況等の相互理解を深めるとともに、学外イベントへの共同参画などを通じて本学の技術シーズの紹介等対外的な情報発信を強化した。
- ・大学及び（株）山梨ティー・エル・オー主催の研究成果展示発表会を県内外で 10 回行った。
- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための実施状況
- ・企画・研究常置委員会において、委員長が研究者の研究活動に関する評価を含む案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。
- ・大学評価本部において、平成 16 年度大学評価基本方針と自己点検評価及び第三者評価のシミュレーションを策定し、目標の達成度を自己評価しその結果を改善に結びつける体制を検討した。
- 全国共同研究、学内共同研究等に関する実施状況

- ・これまで締結した大学間交流協定、部局間交流協定に基づく、海外の大学との共同研究を展開した。また、新たにドレスデン工科大学(ドイツ)と大学間交流協定を締結したほか、西南交通大学交通運輸学院(中国)との部局間交流協定締結を内定するなど、共同研究のできる環境を整えた。
- ・独立行政法人日本学術振興会が公募を行った「平成 17 年度二国間交流事業の共同研究・セミナー」に申請を行った。

3 その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

- 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する実施状況
 - ・山梨大学・山梨県連携推進協議会において、山梨県との継続と新規の連携事業を確認した。また、大学に対する山梨県民のニーズを掘り起こすために山梨県との包括的連携協定を締結した。
 - ・長野県岡谷市との事業連携協定（H16 年 6 月 30 日付け締結）に基づく融合研究プログラムが 17 年度から予算化されることになった。これに伴いナノ加工・地域保健医療・水資源の領域における具体的な連携・協力プログラムの検討を開始した。
 - ・山梨大学・山梨県連携推進協議会において、新規と継続の連携事業を確認し推進した。今後、山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に一層の連携を進める。
 - ・全日本大学開放機構（大学等の高等教育機関が連携して、その教育・研究活動を地域社会や企業団体等に積極的に解放することを推進し、市民の生涯学習に寄与することを目的とする。）へ法人会員として参加することを決定した。
 - ・教育人間科学部では、公開講座（21 回）を行った。
 - ・医学部では、公開講座（7 回）・出前講座（1 回：都留市）・中国での出前講座を 4 回実施した。
 - ・工学部では、公開講座（3 回）を行った。
 - ・1 年未満の施設利用の許可者を学長から各部局資産管理責任者（部局長）に権限委譲し、許可の迅速化を行い、申請者への利便を図った。
また、17 年度以降の不動産使用許可について大蔵省管財局長通知蔵管 1 号を基本的に準用するほか料金の見直しを行い、使用料の軽減を図った。
 - ・審議会等への学外委員の協力状況は、平成 15 年度の 154 件に対し、16 年度は 171 件であり、協力件数は増加している。
このほか、共同研究、公開講座等を通し、積極的に地域との連携を図った。
 - ・全国的には、東京ワインセミナー（10 月 16 日 / 参加者 89 名）、大阪ワインセミナー（11 月 13 日 / 参加者 110 名）を実施し、本学の教育研究の PR を行った。
また、市民を対象に、公開講座（32 回）、教育フォーラム等（5 回）を行った。
- 産学官連携の推進に関する実施状況
 - ・知的財産経営戦略本部、（株）山梨ティー・エル・オー、国際研究協力課を同一フロアに隣接させ、知的財産の管理活用に関する連携を強化するとともに、民間企業との共同・受託研究に関する窓口の一元化を実現した。また、地域共同開発研究センターを加えた 4 者による打合せ会を週一回定期的に開催するなど、情報の共有と活動状況等の相互理解を深めるとともに、学外イベントへの共同参画などを通じて本学の技術シーズの紹介等対外的な情報発信を強化した。また、地域共同開発研究センターにおいて、高度技術研修を 2 プログラム実施、地域産業技術者 16 名を受け入れた。
 - ・発明協会等公的な支援制度に基づく弁理士等支援専門家の派遣について、（株）山梨ティー・エル・オーを通じてベンチャー企業に照会を行った。
 - ・大学発ベンチャーに地域共同開発研究センターの研究室を貸与し、また、総合分析実験センターの機器を活用した。

- ・山梨県が抱える諸問題について、連携して解決し、今までの連携事業をさらに充実するため、山梨県との包括的連携協定を締結した。
- ・甲府市及び玉穂町と包括連携協定締結の検討を開始した。
- ・長野県岡谷市との事業連携協定（H16年6月30日付け締結）に基づく融合研究プログラムが17年度から予算化されることになった。これに伴いナノ加工・地域保健医療・水資源の領域における具体的な連携・協力プログラムの検討を開始した。
- ・企業・地域のニーズを収集するために、技術に関する企業ニーズ調査を60件実施した。
- ・共同研究及び受託研究など産学官共同研究事業等を増加させた。
- ・大学シーズを新技術・新産業の創出に結びつけるため、関係企業7社と共同して「都市エリア産学官連携促進事業」に申請した。
- ・包括的連携協定を地方自治体及び企業と締結した。
- ・山梨県内企業や産学官の関係者260人により新たな産業を創出することを目的とした「やまなし産業情報交流ネットワーク（IIEEN.Y）」の創設に参加した。
- ・地域共同開発研究センターが窓口になり、知的財産経営戦略本部、（株）山梨ティー・エル・オーと一体的に活動し、学外研究公開事業、産学連携共同研究、高度技術研修を実施し、テクノフェアに参加することにより、技術相談窓口を開設し、技術指導契約9件を（株）山梨ティー・エル・オーに委託した。
- ・包括的連携協定を地方自治体（山梨県、岡谷市）及び企業等（東京エレクトロン、山梨県ワイン酒造組合）と締結し、円滑な連携のためそれぞれ連絡会を開催した。
- ・山梨県内企業や産学官の関係者260人により新たな産業を創出することを目的とした「やまなし産業情報交流ネットワーク（IIEEN.Y）」の創設に参加し、交流会等に積極的に参加した。
- ・知的財産経営戦略本部、（株）山梨ティー・エル・オー、国際研究協力課を同一フロアに隣接させ、知的財産の管理活用に関する連携を強化するとともに、民間企業との共同・受託研究に関する窓口の一元化を実現した。また、地域共同開発研究センターを加えた4者による打合せ会を週一回定期的に開催するなど、情報の共有と活動状況等の相互理解を深めるとともに、学外イベントへの共同参画などを通じて本学の技術シーズの紹介等対外的な情報発信を強化した。
- 地域 of 公立大学との連携・支援に関する実施状況
 - ・山梨県高等教育機関連絡協議会において、高等教育機関と地域等との連携の現状や将来展望等について意見交換した。
 - ・山梨県高等教育機関連絡協議会事務局長会議において大学間連携の推進について協議した。また、県外の大学コンソーシアムの現地調査をした。
 - ・県内国公立大・短期大学事務局長懇談会において、各大学・短期大学の経営改革の現状と課題について意見交換した。
- 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する実施状況
 - ・2004年日本留学フェア（韓国：9/9～9/13）に参加し、現地に2名の教職員を派遣し、大学の広報活動及び留学相談に応じた。更に「平成16年度日韓プログラム推進フェア（韓国：10/2）」に教職員2名を派遣し、第6期日韓理工系学部留学生に対する大学の広報活動に努めた。
 - ・「留学生交流にかかる基本方針案策定ワーキンググループ」を設置し、基本方針案を取りまとめ、教育研究評議会に附議した。決定後は、日本人学生の海外留学等派遣に係る具体的な施策を国際交流・留学生専門委員会で検討することとした。
 - ・工学部では、学生ならびに医学工学総合教育部の大学院生各1名を交換留学生として海外派遣した。
- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する実施状況
 - ・「留学生交流にかかる基本方針案策定ワーキンググループ」を設置し、基本方針案を取りまとめ、教育研究評議会に附議した。決定後は、外国人留学生の明確な学内受入体

- 制及び指導体制の具体的な施策を国際交流・留学生専門委員会で検討することとした。
- ・医学部においては、交流協定校との交流を国際交流基金を活用して行った。
 - ・国際研究協力課イントラホームページ、学内掲示板等を通じて、全教員に公募情報の案内を行った。
 - ・医学部 1 名、工学部 1 名の教員を JICA 事業（タイ・皮膚病学プロジェクト短期派遣専門家(免疫皮膚学)、中華人民共和国西部地域中等都市発展戦略策定調査）に派遣した。
 - ・企画・研究常置委員会において、教職員の JICA 事業への参加のあり方について検討を開始した。
 - ・本学就業規則に有期雇用制度を創設し、外部資金による研究プロジェクトに外国人常勤研究者の招聘が可能となり、2 名を採用した。
 - ・「留学生交流にかかる基本方針案策定ワーキンググループ」を設置し、基本方針案を取りまとめた。決定後は、海外の大学との交流拡大及び受入・派遣プログラムの充実を図るため国際交流・留学生専門委員会で再検討することとした。
 - ・ドレスデン工科大学と新たに大学間交流協定を締結した
 - ・交流の拡大を目的とした現地調査(英国)を実施した。
 - ・医学部では、英国バーミンガム大学と共同研究を実施中であり、発明届が提出された。研究成果の特許化に向けて共同出願の準備中である。
 - ・クリーンエネルギー研究センターでは、イリノイ大学と共同研究を実施した。
 - ・平成 17 年 9 月に実施する第 4 回国際燃料電池ワークショップの予算が採択された。
 - ・布能基金の活用を含めた国際交流基金について、国際交流・留学生専門委員会において検討を行い、17 年度運用開始を予定している。
 - ・戦略的（公募）プロジェクト及び学部長裁量経費により、国際会議・国際シンポジウム等で発表するための旅費を確保した。

（２）附属病院に関する実施状況

- 診療水準及び診療の成果等に関する実施状況
 - ・卒後臨床研修センターを設置し、同センターにおいて、卒後臨床研修の到達すべき臨床能力のレベルを検討して明示した。
 - ・各診療科、看護部などにおいて、最新の医療知識修得を勧めるために、個別に学習会などを開催した。
 - ・病院情報システムのソフト面を改良し、EBM、EBN（根拠（科学的データ）に基づいた医療、看護）に活用できる情報提供環境の整備を推進した。
 - ・専用ガンマ線検出装置を整備し、高度先進医療「RI を用いたセンチネルリンパ節生検」の実施を可能とした。（設置場所：手術室）
 - ・病院経営管理部内で高度先進医療の実践に向けた環境整備について検討し、研究開発の状況を調査することとした。
 - ・医療福祉支援センターに医療に対する苦情を受ける窓口を整備するとともに、病院経営管理部と医事課を中心に M S W（医療ソーシャルワーカー）配置に向けた検討を行い、引き続き具体的方策を検討することとした。
 - ・アンケートによる入院患者満足度調査を継続実施中であり、調査状況は別添資料のとおりである。また、四半期毎にデータをとりまとめ、会議での配布や関係各部局への配布を実施した。
 - ・平成 15 年度患者満足度調査コメント集を作製した。
 - ・診療科や部門だけでなく、病院全体の評価として、財団法人 日本医療機能評価機構による病院機能評価の審査（バージョン 4）を受け特に条件なく合格、認定証（H17.1.24～H22.1.23）の交付を受けた。
 - ・病院経営管理部内で公開事項の検討を開始した。
- 診療実施体制等の整備に関する実施状況

- ・臓器別外来診療体制と診療実施体制の整備を検討した結果、血液内科を平成 16 年 10 月 1 日に設置し、11 月 1 日より診療を開始した。
- ・医療チームセンター規程を整備し、診療科、部門を越えた緩和ケアチーム、褥瘡対策チームを設置するとともに 4 月より活動を開始した。
- ・医療事故予防対策を継続推進のため、安全管理室会議、安全対策委員会、リスクマネージャー会議を毎月 1 回開催した。また、教職員への安全管理に関する研修として学外から講師を招き、講演会を 2 回開催、さらに、事例検討会を 5 回開催した。
- ・管理会計システムと輸血・注射実施確認による安全対策システムを導入し、運用を開始した。
- ・全診療科で作製と導入を検討した結果、12 のクリニカルパスを新たに作製・導入した。これにより病院全体で 24 のクリニカルパスの作製・導入となった。また、新たに 12 のクリニカルパスの作製を開始した。
- ・不妊治療センター（仮称）設置に関し WG を立ち上げ、検討を行い、病院長に答申書として設置計画書を提出した。
- ・病院経営管理部内で高度先進医療、医学工学融合の研究により開発された医療の実践に向けた環境整備を検討し、研究開発の状況を調査することとした。
- ・三次救急医療機関としての役割を果たすため、救急部の整備に関し WG を立ち上げ、検討を行い、病院長に答申書を提出した。
- ・医療福祉支援センター内で体制整備に向けて検討を行った。また、県内公立病院 2 病院を含む 5 病院（市立甲府病院、韮崎市立病院、甲府城南病院、湯村温泉病院、山梨甲陽病院）に連携の推進協力を訪問し、依頼した。
- ・医療福祉支援センター、病院経営管理部、医事課を中心に MSW の設置も含め、地域連携部門の整備計画を継続して検討することとした。
- ・卒後臨床研修センターを設置し、研修体制の整備として部屋の拡充と部屋内部の什器を整備した。
- ・栄養管理部の設置に関し WG を立ち上げ、検討を行い、全国に類を見ない、管理栄養士を部長とする栄養管理部の設置について、病院長に答申書を提出し、その結果、平成 17 年 4 月に設置することとした。
- ・外来棟の診療科表示灯、案内表示板を更新し、判りやすいものに統一した。
- ・病室壁紙の貼り替え及び浴室カーテンの取替えを実施した。
- ・病棟及び中央診療棟廊下において、定期清掃以外に剥離清掃、ブラインド清掃を行った。
- ・院内のゴミ箱を統一表示したものに更新した。
- 診療における社会との連携等に関する実施状況
- ・地域における三次救急医療機関としての役割を充実するため、救急部の整備に関し WG を立ち上げ、検討を行い、病院長に答申書を提出した。
- ・医療福祉支援センター、病院経営管理部を中心に地域医療機関からの照会について、専門的立場からの支援体制を検討し、引き続き検討を継続することとした。
- ・病院経営管理部を中心に遠隔カンファランス実施支援体制を検討し、引き続き検討を継続することとした。
- ・患者の権利と責務を掲載した携帯用病院案内を作製し、院内に来院患者等が持参できるように設置した。また、地域公共機関等への配付及び設置について、病院経営管理部内で検討を行い、本院の紹介用として県内外の医療機関等に配付すると共に、本院所在の役場に配付した。
- ・各診療科で公開講座、講演会を実施した。また、病院経営管理部で病院経営に関する講演依頼等へ対応した。
- ・NHK「おはよう日本」という番組で、病院経営管理部が紹介され、附属病院の経営改善の取り組みについて、来院での研修、見学（5 大学病院、1 自治体病院）や講演

依頼（４大学病院、１自治体病院）があった。

（３）附属学校に関する実施状況

- 大学・学部との連携・協力の強化に関する実施状況
 - ・附属学校部長設置 WG、附属校園長選考方法検討 WG、附属校園中期計画・目標検討 WG 等を設置し、学部と附属校園の連携・協力を強化し検討を進めた。（年４～５回開催）
 - ・附属学校運営協議会を月例化し、附属学校の運営上の検討を行い、問題解決を図った。
 - ・学部と附属４校園の教務・研究主任と教育実践総合センター教員２名で新たに、「共同研究会」を立ち上げた。
 - ・附属学校の各公開研究協議会に学部教員の参加協力を得た。
 - ・小学校では、学部長が教育実践研究に指導・助言を与えるスーパーバイザーを勤めた。
 - ・教学担当理事、学部、附属校園が協議し組織のスリム化、長期計画、管理者の職務確認等の協議を行った。
 - ・主任連絡協議会を３回開催し附属校園間の交流・連携を進め、積極的な情報交換及び意見交換を行った。
 - ・公開研究協議会では、養護学校から幼稚園、養護学校から中学校への実質的協力を行うと共に相互の研究協力を図った。特に幼稚園、小学校では日常的な研究協力を進めた。
 - ・小学校、中学校では、公開研究協議会に向けて、相互にカリキュラムの見直しを進めた。
 - ・接続期の連携と相互カリキュラムの開発、幼少ふれあいスポーツカリキュラムについて学部教員と協力して研究を進め学生補助を活用し「ふれあいサタデー」を２回実施した。
 - ・小学校では、教育実習と学部教育の連携、学部協力による研究会、共同出版物を刊行した。
 - ・日常的な実践的教育について附属４校園研究部が中心となって検討を進めた。
 - ・公開研究協議会を検討の一つの機会として各分科会、全体会をとおして情報交換に勤めた。
 - ・幼稚園では、観察参加を授業に位置付けた。
 - ・小学校では、学部教員と協力して「一枚ポートフォリオ」による評価を導入した。
 - ・養護学校では、実践について、学部教員、大学院生、附属教員で日常的に意見交換を行った。
 - ・幼稚園、養護学校では、学部学生の観察参加を行った。
 - ・幼稚園では、ケースカンファレンスを定例化した。（月２回）
 - ・小学校、中学校教員が学部生を対象とし、実践的なプログラムについて講義をした。（二教科）
 - ・学校教育専修、障害児教育専修院生が附属校園で、導入的観察に参加した。
 - ・児童・生徒及び教育環境等への医学的サポートのあり方、健康教育のあり方について検討した。
 - ・幼稚園では、医学部医師に園医を委嘱した。
 - ・幼稚園で留学生２名による国際交流デーが定着し毎週木曜日とした。
 - ・総合的学習の時間に留学生の参加協力を要請し、小３、中２で留学生十数名の参加が得られた。
- 学校運営の改善に関する実施状況
 - ・検討 WG を設置、主任連絡協議会、正副校園長会議を開催し、定例化した。
 - ・附属学校部長制検討 WG を設置し６回開催した。
 - ・主任連絡協議会を３回開催した。
 - ・正副校園長会議を月例化した。

- ・幼稚園、小学校では、附属学校園長選考委員会を開催した。
- ・教学担当理事と附属学校園教員で懇談会を行った。(2回)
- ・附属4校園に評議会を設置し、年2回会議を開催した。
- ・養護学校では保護者向けアンケートを実施した。
- ・あおぎり会(附属4校園教員OB会)を開催した。
- ・4校園の保護者代表と学部長との懇談会を開催した。
- ・同窓会入会式を行い、附属小、中、養護学校の卒業生が各同窓会に入会した。養護学校では納涼会、スポーツレクをとおして在校生と同窓会の連携を図った。
- 附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する実施状況
- ・校内入試委員会、校内運営委員会で総合的な選考方法について検討を行った。
- ・中学校では抽選制の廃止について検討を行い、引き続き次年度の入学志願者の動向を見た上で、検討することとした。
- ・小学校では、学級定員数に関する研究を開始した。
- ・幼稚園では、面接方法の検討を行った結果、園長・副園長による保護者面接を試行した。
- 公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する実施状況
- ・養護学校では、学部教員5名を講師とした、附属養護学校新任者研修会を実施した。
- ・教員の人事交流に対応するため、新任者の給与格差の是正を図った。
- ・幼稚園では、県新任者対象研修会を開催した。
- ・幼稚園では、2箇所からの中堅研修を受け入れた。
- ・養護学校は、県知的障害養護学校PTA連合会の幹事校となった。(H16、17)
- ・小学校では、県教科教育研究会の4教科事務局となった。
- ・中学校では、県教科教育研究会の2教科事務局となった。
- ・附属4校園において、公開研究協議会を通じ、公立学校教員の研修を行うなどセンタ－的役割を果たした。
- ・幼稚園では、山梨県新採用教員研修会に講師を派遣した。
- 地域との連携・協力の強化に関する実施状況
- ・養護学校では、地域向け相談支援室を設置した。
- ・地域向け特別研修会を開催した。また、講演会を開催し135名の参加があり、個別教育相談を実施し、相談が25件あった。
- 附属学校園の学習環境・安全管理に関する実施状況
- ・養護学校では、トイレの部分改修を行った。
- ・中学校では、体育館トイレ、下水道、雨漏りの改修を行い、コンピュータ機器を導入した。
- ・幼稚園では、テラス屋根部分を補修した。
- ・小学校では、児童用玄関の補修をした。
- ・幼稚園、養護学校では、遊具の補修をした。
- ・外来者カードの徹底を各校園で図った。
- ・幼稚園、養護学校では、不審者侵入訓練を実施した。(各2回)
- ・監視カメラの設置、警備員の増員に向けて検討を行った。
- ・安全管理について点検及び具体的現状・改善について検討を継続しており、順次整備中である。(4校園)(遊具の点検・修理及び撤去・新設、防犯マップ作成、外来者チェック、防犯訓練の実施、一斉通報システム導入など)

(4) 附属図書館に関する実施状況

- ・図書館の将来設計に関する調査研究のためのプロジェクト会議において、図書館資料の集中管理及び効率的な利用を促進するための方策について多方面の角度から議論した。これを受け平成17年度には附属図書館運営委員会において、具体的なルール作り

をしていくこととした。

- ・ 学生利用者のための図書資料として、本館で 2,649 冊、分館で 1,317 冊を受け入れ、増冊に努めた。
- ・ 新入生ガイダンスを実施し、546 名の参加があった。
- ・ 情報リテラシー教育支援 10 コマを実施した。
- ・ データベース (INSPEC、EBMR) 講習会を実施し、85 名の参加があった。
- ・ 「論文検索から論文管理まで」の講習会を実施し、102 名の参加があった。
- ・ 留学生用図書資料として、留学生センターと協力し図書 29 冊、その他資料 57 点を受け入れた。また、医学分館に留学生用のパソコン 2 台とプリンター 1 台を設置した。
- ・ 図書館資料の目録電子化として、平成 16 年度は 10,247 冊の遡及入力を実施した。
- ・ 平成 16 年度当初から本館の清掃業務を部分的に外注し、非常勤職員 1 名を削減した。
- ・ 業務のアウトソーシング検証のため、図書装備の外注を 940 冊試行した。
- ・ 言語聴覚士平沢哲哉氏による講演会 “ 地域でことばを失った人を支える - 失語症者の在宅訪問ケア ” を実施し、50 名の参加があった。
- ・ 子ども図書室を 1 階に移転し、学生たちと子どもたちが集えるスペースの確保をした。
- ・ 絵本・児童図書を 200 冊受け入れ、資料の充実を進めた。
- ・ 絵本作家さとうわきこ氏による講演会 “ 絵本が生まれるとき - ばばあちゃんからの贈り物 - ” を実施し、150 名の参加があり、絵本に興味を持つ方、及び、地域の方々に好評であった。
- ・ 学生向けの講演会を実施し、20 名の参加があり、子ども図書室運営における実践力量形成の向上を図った。
- ・ 図書館の将来設計に関する調査研究プロジェクト会議を立ち上げ、図書館の施設整備計画策定における基本コンセプトを定めた。
- ・ このプロジェクト会議の報告書を附属図書館運営委員会に提出し、承認された。

(5) 学内共同教育研究施設等に関する実施状況

- ・ 機器分析センターでは、レーザーラマン分光光度計、超伝導核磁気共鳴装置、試料水平型 X 線回折装置、並びに顕微赤外測定システムの操作講習会を行い、工学部ものづくり教育実践センター所属技術職員計 7 名に対する操作方法と保守技術の習得を図った。
- ・ 総合分析実験センターでは、従来の各機器の独立型予算運営を統合型に変更し、運営の弾力化を図った。
- ・ 総合情報処理センターでは、甲府と玉穂の両キャンパスのより協力的な運営方式を目指して、現状の把握と、平成 19 年春に予定されている次期システムの仕様策定のための基礎的な情報の収集を行った。
- ・ クリーンエネルギー研究センターでは、工学系学域との間で、協働研究制度を設け、クリーンエネルギー研究に関するプロジェクト研究実施の体制を整えた。また、センター教員は教育部において、基礎専門領域で教育分担をするなどして、研究教育協力体制強化を実行に移しつつある。応用化学科の分析専門研究者との共同研究を行い、また医学部の教員との共同研究を行った。また、医学工学総合研究部の教員と CREST 研究、リーディングプロジェクト、科学技術振興調整費の共同研究を行った。
- ・ 機器分析センターでは、機器分析センター専門委員会委員に対して、ものづくり教育実践センター技術職員の機器分析センター業務の分担について説明を行い、技術職員が当面行うことができる業務についての検討を指示した。
- ・ 総合分析実験センターでは、学長裁量経費の配分を受けて、研究者のニーズの多い設備の増強と動物飼育環境の改善を行なった。
- ・ クリーンエネルギー研究センターでは、

(1) 工学系学域との協働研究を想定して、プロジェクト研究で取得する機器を、共通

- 機器センターに設置するなどして他部局所属教員との間で有効利用を開始した。
- (2) 科学技術振興調整費で設置した各種質量分析装置を広く学内に開放し、共同研究推進に貢献している。
- ・総合分析実験センターでは、利用者負担金の請求にあたり、プロジェクト単位での請求が可能な体制に移行する準備を開始している。
 - ・クリーンエネルギー研究センターでは、工学系学域との間で、協働研究制度を設け、クリーンエネルギー研究に関するプロジェクト研究実施の体制を整えた。文部科学省に概算要求した特別教育研究経費が内示され、燃料電池開発プロジェクトの実施が可能の状況となった。
 - ・施設マネジメント専門委員会においてプロジェクト用研究室等スペースの有効活用について検討を開始した。
 - ・総合分析実験センターでは、情報提供を紙の配布からイントラ掲示板へシフトさせた。医学部の業績収録システムと教育研究活動データベースのインターフェース整備を行った。
 - ・総合情報処理センターでは、
- (1) セキュリティ確保とネットワークサービスの安定化のために、ファイアウォールの積極的運用やスパムメール（迷惑メール）等への種々の処置を行った。更にスパム対策ソフトウェアの試験導入も行った。また、学内のウイルス感染マシンへの積極的な駆除対応を行った。
- (2) CIS 関係システム（キャンパス情報システム）の改良整備の計画の立案を行った。
- (3) PHS 電話の管理保守運用体制に対して検討し、運用体制をつくった。
- (4) 本センターのサービス向上に関して検討し、対面教育ツールの充実を目標に e-learning システム（WebCT）の新規導入を図った。
- (5) ネットワークセキュリティ向上のためのルーター設定講習会を 1 回開催した。この講習会のビデオ映像と講演資料を電子化して、学内ネットワークで閲覧できるようにした。
- (6) 外部講師を招いて、教職員及び学生向けの情報セキュリティの講習会を工学部と共同で 1 回実施した。
- (7) 外部講師を招いて、教職員向けの個人情報保護法に関する講習会を総務部総務課と共同開催した。また、この講習会のビデオ映像を電子化して、学内ネットワークで閲覧できるようにした。
- ・機器分析センターでは、電子顕微鏡専門委員会とレーザーラマン分光光度計専門委員会並びに両委員会関係職員により、クリーンエネルギー研究センター「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」に使用する機器分析センター設置機器の修理対応などを行った。
 - ・総合分析実験センターでは、先端的な研究に寄与できる、より高性能な機器への更新を推進している。
 - ・クリーンエネルギー研究センターでは、2 件の国家的研究プロジェクト：リーディングプロジェクト研究（H15-19 年度：32 億円）、振興調整費研究（H15-17 年度：5 億円強）を受託し実施中である。
 - ・総合分析実験センターでは、生命情報分野の臨床研究支援、資源開発分野の胚操作による系統動物の維持、遺伝子組換え動物の導入支援を実施した。
 - ・機器分析センターでは、新しい高機能材料や高性能デバイスの開発、あるいは特異機能生物の探索に必要な、高分解能形状観察・構造解析・物性評価・表面分析・組成分析・状態分析・遺伝子解析のデータを提供することにより、これらの研究を幅広く支援した。
 - ・総合情報処理センターでは、キャンパスネットワークの安定的運用を提供することで、幅広い教育研究支援業務の役割を果たした。

- ・クリーンエネルギー研究センターでは、研究活動を学内に限らず広く紹介し、広い科学、工学、研究開発組織間の研究を推進することで、幅広い教育研究支援業務の推進役の役割を担った。

業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

- 全学的な経営戦略の確立に関する実施状況
 - ・学長のリーダーシップを発揮するため、学長直属の組織として、大学評価本部、大学入試本部、知的財産経営戦略本部、労働安全衛生本部、人事委員会、公平委員会、広報室を設置し、学長を補佐し円滑な管理運営を行った。また、IT推進本部設置のための検討を行った。
 - ・各理事の下に常置委員会を設置し、学長の指示に基づく業務の検討を行うとともに、役員会等からの要請に基づき、審議項目等の現状の分析、必要な情報の取得、原案の作成、助言等を行った。
 - ・国立大学法人山梨大学基本規則を改正して、経営協議会学外委員の本学における位置付けを明記し必要に応じて会議以外においても意見聴取することができることとし、専門分野を考慮して意見を求めた。
- 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する実施状況
 - ・教育人間科学部では、現行の学部長を支える評議員制の他に、中期目標・計画を達成するための課題と絡めて学部長補佐体制の見直しを行っている。
 - ・医学部では、経営検討会を立ち上げ、医学部長、病院長を補佐する体制を整備した。
(7回開催)
学部長補佐会議及び病院長補佐会の規程が整備され、円滑な学部及び病院運営がなされた。〔学部長補佐会議は8回開催、病院長補佐会は月1回開催した。〕
 - ・工学部では、工学系学域調整会議(教育部長・評議員3・事務部長)を設け、学域内の諸課題に迅速に対応する体制を整備した。また、学域内の全ての委員会を見直すとともに、委員会委員長を教育部長と評議員が分担し、各常置委員会との連携を図ると共に機動性を高めた。
 - ・教育人間科学部では、学外の有識者の意見等を反映させる仕組みとして教育研究協議会・新課程協議会を設けた。
 - ・医学部では、病院経営管理部を中心に民間など学外経営者と意見交換を実施し、10月より医学部長、病院長を交えた経営検討会(7回開催)で情報の提供を実施した。
 - ・工学部では、学外有識者の意見等を反映させるための仕組みを来年度以降検討することを学域調整会議において確認したとともに、企業等の第一線で活躍する工学部卒業生等からの意見・要望等を聴取する機会の確保について検討し、平成17年度の実施に向け準備を開始することとした。
- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する実施状況
 - ・各理事の下に常置委員会を設置し学長の指示に基づく業務を行うとともに、役員会等からの要請に基づき、議決事項、審議事項、発議事項に関する現状の分析、必要な情報取得、原案の作成、助言等を行った。
- 教員・事務職員等による一体的な運営に関する実施状況
 - ・経営協議会、教育研究評議会、企画・研究常置委員会、教学常置委員会、総務常置委員会及び財務常置委員会の構成員に事務職員が参加し、また、各常置委員会下の専門委員会に事務職員が参加し、諸課題について検討を行い、教員と事務職員等が一体となった管理運営を行った。
- 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する実施状況
 - ・学長のリーダーシップにより、戦略的(公募)プロジェクト1億円を確保し、そのうち6,500万円を研究プロジェクトに配分した。学内公募、審査委員会審査、学長決定の

手続きにより研究プロジェクトを決定し、選定されたプロジェクトは、成果報告書の提出により成果の検証を受けることとなっている。併せて、Web等によりその成果を広く学内外に公開することとしている。さらに基幹的研究(2件)及び融合研究(15件)の各研究プロジェクトについては、平成17年5月の成果発表会で発表する予定である。

- 学外の有識者・専門家の登用に関する実施状況
 - ・労務対策としてコンサルタント会社と契約を結び、法人化後の諸問題について随時相談するとともに、学内関係者を交えての検討会も行った。また、パワーハラスメント等の訴えに関しては、随時弁護士に相談するとともに、人事委員会に弁護士有資格者を登用し、問題の解決にあたった。
 - ・公平委員会は事案毎に設置することとし、弁護士等の学外者を委員に加えることができるように規程を制定した。
- 内部監査機能の充実にに関する実施状況
 - ・監査室を設置して、内部監査規程を制定し、これに基づいて法人の運営諸活動の遂行状況を適法性等の観点から科学研究費補助金の監査を含む監査を実施し、内部監査結果を学長及び科学研究費補助金監査結果を文部科学省に報告した。
 - ・監事が業務監査を実施したことに伴い、業務監査の補助を行った。
 - ・会計監査人監査の対応を行った。
- 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する実施状況
 - ・国立大学法人GLOVIA連絡会（同一メーカーの財務会計システムを導入している大学の連絡会）に出席して、財務会計システムの問題点、納入業者への要望等を協議し、システムの円滑な稼働について連携して対応することとした。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する実施状況
 - ・教育人間科学部では、学部将来計画委員会において学部組織の検討を開始した。
 - ・医学部では、学部長補佐会で医学部の講座組織に関して検討を開始した。
 - ・医学工学総合教育部修士課程では、循環システム工学専攻と持続社会形成専攻を統合し、新たな持続社会形成専攻を設置することとした。併せて、工学部の再編について検討を開始したことにより、連動する形で大学院医学工学総合教育部修士課程についても、再編の可能性を視野に入れている。
- 教育研究組織の見直しの方向性に関する実施状況
 - ・教育人間科学部では、特殊教育特別専攻科の改編についてワーキンググループを設置し、検討を開始した。
教育人間科学部では、専門職大学院についてワーキンググループを設置し、検討を開始した。
 - ・医学部では、教育研究組織の見直し、再編として検討した結果、医学部医学科基礎系講座の病理学講座第2教室を臨床系講座として病態病理診断学講座に移行することとした。
 - ・工学部では、学部が抱える諸課題への対応と将来を展望し、工学系学域将来計画委員会において、学部再編の検討を開始した。

3 教職員の人事の適正化に関する実施状況

- 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する実施状況
 - ・企画・研究常置委員会において、委員長が新規展開等のための定員（学長裁量定員）の確保に向けて案（学長裁量定員について（たたき台））を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する実施状況
 - ・総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置し、年俸制の導入について

検討を開始した。

- ・ 附属病院においては、年俸制による助手の雇用を検討し、平成 17 年 4 月から有期雇用職員としてシニアレジデント（臨床助手）を雇用できる制度を制定した。
- ・ 事務系職員の人事交流を図り、文部科学省及び関係法人等へ計 6 人の事務職員を派遣した。
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する実施状況
- ・ 総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置し、任期制の在り方について検討を開始した。医学部においては、新規採用教員及び在職教員について任期制の拡大を図っており、また、教育実践総合センター教員の新規採用についても任期制を導入した。
- ・ 有期雇用制度について、柔軟で多様な制度となるよう、規則の整備を図り、クリーンエネルギー研究センターにおいては、既に 3 人の有期雇用職員を雇用した。
- ・ 総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置し、教員公募の制度化について検討を開始した。
- 男女共同参画と国際化に関する実施状況
- ・ 山梨大学男女共同参画 WG が取りまとめた「山梨大学男女共同参画の提言」を教育研究評議会です承し、これに基づき全学的な取り組みとすることとし、総務常置委員会の下に設けた教員の人事に関する小委員会において、女性教員の登用・育成に関する検討を開始した。
- 人事評価システムの整備・活用に関する実施状況
- ・ 企画・研究常置委員会において、委員長が教員の教育・研究等の業績評価システムとして案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。
- ・ 事務職員等に対する多面的評価を試行的に行った。
- 事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する実施状況
- ・ 本年度、法人化後初めてとなる統一試験に参加し、その合格者の中から 5 名の採用を決定した。
- ・ 放送大学による研修制度へ参加し、参加者は 87 人（前期 47 人、後期 40 人）であった。なお、次年度の研修については、より専門的な能力開発に資するようその取り組みについて検討を行い、研修制度を推進することとした。
- ・ 衛生管理者の資格取得については、甲府キャンパス及び玉穂キャンパスから計 12 名が衛生管理者資格講習会を受講し、10 名が資格取得試験に合格した。また、玉穂キャンパスにおいて、1 名が作業環境測定士の講習を受け資格を取得した。
- ・ 他機関との人事交流の中で、国外の教育機関へ 1 名交流職員として派遣している外、日本学術振興会へ派遣している職員が、平成 17 年 4 月から 1 年間イギリスで海外研修する旨決定した。
- ・ 法人化に際し、学部事務を事務局に組み入れ、一括管理の道筋をつけた。今後、全学的な視野から事務職員等の配置と業務のバランス等に配慮して、定員削減（人件費削減）と法人化に伴う業務の増、窓口業務の負担の軽減等に対応できるよう、特に学科・教室事務の配置を見直すべく準備を進めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- 事務処理の効率化・合理化に関する実施状況
- ・ 財務会計システムを導入し、各部局に物品購入等の権限を付与し会計責任を委ねるなど、会計事務処理の簡素化を図った。
- ・ 事務系業務見直し委員会において、事務のすべての部門の業務のあり方を検討し、さらに、人事課、会計課、教務課等の具体の業務について、引き続き検討することとした。

- ・平成 16 年 4 月 1 日に福利厚生課（5 名）を設置し、福利厚生及び安全衛生等の充実に図ったが、業務の見直しを行い、業務の効率化等を考慮し、総務・広報課及び人事課に業務を移行することとした。
 - ・事務情報化推進委員会を設置し、電子事務局構想の具体案について検討を開始した。
 - 業務のアウトソーシング等に関する実施状況
 - ・事務系業務見直し委員会等において、アウトソーシングが可能な業務、見直しが必要な業務を選び出し、該当する部課へ調査、検討を依頼した。この結果を基に、本学として速やかにアウトソーシングすべき業務、見直すべき業務を選別、決定し、当該部局において実行に向け検討を開始した。
 - ・速やかにアウトソーシングすべき業務は次の通りである。
（旅費業務、清掃業務、守衛業務、宿舍の管理業務）
 - 事務組織の機能・編成の見直しに関する実施状況
 - ・柔軟かつ機動的な事務処理を行うため、グループ制を最大限活用する方策について検討し、以下のとおり事務組織の見直しを行った。
 - ・非効率であった福利厚生部門の業務の見直しを行い、グループ制を活用し、この業務を総務・広報課と人事課に移行することとした。
 - ・総務課を総務・広報課と情報推進課に分課し、機能的な運営を図ることとした。
 - ・施設企画課総務グループに会計課資産管理担当要員 1 名を配置し、2 課協力の効率的・効果的な業務処理体制の整備を図った。
 - ・教員と事務職員等の業務の分担と責任の明確化を図るため、事務局の業務見直し委員会で検討を開始した。
 - 職場環境の整備に関する実施状況
 - ・心身の問題に関する相談体制として、平成 16 年 10 月に産業医による相談窓口を両キャンパスの保健管理センター内に設けた。
 - ・キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会を設置し、相談員を 33 名配置するとともに、相談員に対する研修会を実施した。
- さらに、職員人権侵害防止等に関する規程、国立大学法人山梨大学公平委員会規程を制定した。

財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する実施状況
 - ・企画・研究常置委員会において、委員長が情報データベースを利用した外部資金獲得実績の評価を含む案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。
 - ・知的財産経営戦略本部、（株）山梨ティー・エル・オー、国際研究協力課を同一フロアに隣接させ、知的財産の管理活用に関する連携を強化するとともに、民間企業との共同・受託研究に関する窓口の一元化を実現した。また、地域共同開発研究センターを加えた 4 者による打合せ会を週一回定期的に開催するなど、情報の共有と活動状況等の相互理解を深めるとともに、学外イベントへの共同参画などを通じて本学の技術シーズの紹介等対外的な情報発信を強化し、共同研究及び受託研究の増額を図った。
- 収入を伴う事業の実施に関する実施状況
 - ・知的財産経営戦略本部の学内向ホームページを構築、知的財産セミナー等の関連ニュース、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー、職務発明規程等の知的財産関連諸規程、Web 上での発明届等のサービスを開始した。また、知的財産セミナーを 6 回開催、知的財産関連ハンドブックを全教員に配布した。
 - ・学内イントラ掲示板及び国際研究協力課の学内向けホームページにより、関連通知・ニュース、科研費・競争的資金等外部資金研究費公募情報等の情報を掲載した。

- ・教育研究活動データベースを構築し、その使用方法等について説明会を開催した。また、研究者総覧をホームページ上で公開し、研究活動以外に広く学外へPRしたい活動等を公開可能とするため、機能付加について検討を行ない、現在稼働中の「研究者総覧」に検索機能を付加した。これで「専門分野」「研究テーマ」等で検索できるようになり、教育研究活動データベースとのシステム連携が強化された。今後も改善に向けた機能付加について継続して検討を行う。
- ・3学部にある同窓会組織（教育人間科学部徴典会、工学部山梨工業会、医学部同窓会）との連携方法について検討を行い、今後も継続して検討していくこととした。
- ・東京リエゾンオフィス会議室を同窓会役員会に開放した。
- ・山梨大学・山梨県連携推進協議会を通して地域貢献特別支援事業及び新規事業を進めた。
- ・山梨県との包括連携協定を締結し、山梨大学・山梨県連携推進協議会を推進組織として位置付けた。
- ・甲府市及び玉穂町と包括連携協定締結の検討を開始した。
- ・長野県岡谷市との事業連携協定に基づく融合研究プログラムが特別教育研究経費連携融合事業として17年度から文部科学省で予算化されることになった。これに伴いナノ加工などの領域における具体的な連携・協力プログラムの検討を開始した。
- ・体育施設、講義室、その他多目的施設の貸出基準及び周知の方法等について検討を行い、継続して検討することとした。
- ・宿舍跡地の有効活用として当面駐車場として利用することとし、約53万円の増収を図った。
- ・知的財産経営戦略本部のインターネットのホームページから研究項目や研究内容、研究成果等を入れた本学研究者総覧を閲覧出来るようにした。
<http://chizai.yamanashi.ac.jp/>
- ・増収対策を含んだ中央診療部門等の整備などについてWGを立ち上げて検討し、病院長に答申を行い、増収が見込まれることになった。検討したWGは次のとおりである。
 - ・不妊治療センター（仮称）設置検討WG
 - ・救急部整備検討WG
 - ・血液浄化療法部整備検討WG
 - ・栄養管理部設置検討WG
- ・診療費の支払方法の多様化を図るため、平成17年4月稼働に向け、カード決済の導入を図った。
- ・臨床研究連携推進部について、薬剤部、治験センター、病院経営管理部で検討した。

2 経費の抑制に関する実施状況

- 管理的経費の抑制に関する実施状況
- ・エネルギーマネジメントWGを立ち上げた。同WGにおいて、中期計画の手順を決定し、本年度エネルギー供給系統の把握、使用実績の実態を調査、検討、整理し、これを公表した。
- ・購読紙（事務用雑誌、新聞）法規集追録について、継続契約の見直しを図り、事務局関係で約200万円の削減を行なった。また、守衛業務、トイレ清掃、構内環境整備の外注化及び電話料、電力、タクシー雇い上げ等業務見直しによる経費縮減に向けての検討組織を立ち上げた。
- ・業務用携帯電話の見直しを行い、約21万円の節減を図った。
- ・メンテナンスマネジメントWGを設置し、平成16年度当初の契約を点検し、平成17年度契約の方針について検討を進めた。
- ・附属病院において物流管理システムの構築により在庫量と消費量の適正化を図り、経

費の抑制を実施した。

- ・玉穂キャンパスにおいて、ホームページ（学内専用）に光熱水料が閲覧可能なシステムを構築し、全教職員に対してコスト意識の講演を開催するなど、経費節減に対する意識を高めた結果、約 758 万円の節減を図った。
- ・工学部キャンパスの電気料について、1 日当の最大電力を調査し、契約電力を見直した結果、約 98 万円の経費の節減を図った。
- ・機器分析センターでは、工学部ものづくり教育実践センター所属技術職員に対して、レーザーラマン分光光度計、超伝導核磁気共鳴装置、試料水平型 X 線回折装置、並びにならびに顕微赤外測定システムの操作講習会を行い、保守技術の習得を促した。また、利用者を対象の使用法講習会を 11 回行った。
- ・総合分析実験センターでは、平均月 1 回の利用者講習を実施、動物飼育法や機器使用方法についても利用者ニーズに応じて説明を徹底した。日々の巡回整備チェックリストを充実させて機器の状況把握に努めると同時にスタッフ間の情報共有を図った。
- ・医学部では、病院経営管理部、経営企画課を中心に医療機器集中管理システムの導入を検討し、今後も継続して検討することとした。
- ・附属病院における物流管理システムの導入により、詳細な医療材料の購入、消費データを得ることが可能となった。また、管理会計システムを導入し、附属病院の経営分析を可能とした。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

○資産の効率的・効果的運用を図るための実施状況

- ・施設実態調査を行った。
- ・実態調査の結果を受けて改善計画を立てるとともに、共同利用スペースの利用者を公募した。
- ・玉穂キャンパス講義室の集約化により、自習室等の共同利用スペースの充実を図った。
- ・教育人間科学部においては、学部附属施設の全学共同利用化について検討し、特定の施設について実施した。
- ・医学部においては、大学院の改組、新設に伴い増加した大学院生の教育、研究スペース確保のため、既存の実験室の共同利用化を検討した。
- ・施設実態調査図面の電子データ化を終え、さらに工事設計図面を電子データ化している。
- ・機器分析センター WWW ページにおいて機器一覧紹介ページを書き換え、読みやすさとわかりやすさの向上を図った。
- ・ME センター整備のため、新年度に向けて新規臨床工学技師 2 名を公募し、採用を決定した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

○自己点検・評価の改善に関する実施状況

- ・大学評価本部を立ち上げ、大学評価本部会議において、平成 16 年度大学評価基本方針、自己点検評価及び第三者評価のシミュレーションも併せて策定し、自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を検討した。
- ・大学評価本部会議において、平成 16 年度大学評価基本方針を策定した。
- ・教学常置委員会では、学生による授業評価実施方針を検討し、17 年度に実施することとした。
- ・大学評価本部会議において、平成 16 年度大学評価基本方針、自己点検評価及び第三者評価のシミュレーションも併せて策定し、自己点検・自己評価結果の社会への公表及び教育活動へのフィードバック体制を検討した。

○評価結果を大学運営の改善に活用するための実施状況

- ・大学評価本部会議において、平成 16 年度大学評価基本方針、改善勧告、顕彰及び改善計画の提出を含む自己点検評価及び第三者評価のシミュレーションも併せて策定し、自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を検討した。
- ・企画・研究常置委員会において、委員長が案（山梨大学における教員の個人評価について）を示し、さらに各部局の意見を求めるなど検討を開始した。
- ・教育研究活動データベースを構築し、その使用方法等について説明会を開催した。また、大学運営データベースについても構築を進めた。教育研究活動データベースについては、個人データのアップロード機能及びダウンロード機能を追加。また、Web 公開機能を改修し、現在稼働中の「研究者総覧」とのシステム連携を強化した。本改修により、集積されたデータを活用する機能追加の検討を始める基礎ができたことで、継続して点検・評価等に利用が可能となるよう機能付加の検討を行うこととした。
- ・環境活動の充実を図るため、平成 18 年 3 月の ISO14001 更新時に、附属中学校及び幼稚園の拡大取得について準備を開始した。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する実施状況

- ・教育研究活動データベースを構築し、その使用方法等について説明会を開催した。また、大学運営データベースについても構築を進めた。研究活動以外に広く学外へ PR したい活動等を公開可能とするため、機能付加について検討を行ない、現在稼働中の「研究者総覧」に検索機能を付加した。これで「専門分野」「研究テーマ」等で検索できるようになり、教育研究活動データベースとのシステム連携が強化された。今後も改善に向けた機能付加について継続して検討を行うこととした。
- ・企画・研究常置委員会において、IT 推進本部の設置及び情報セキュリティポリシーの検討を行った。また、ポリシーの対策基準に定められたセキュリティ対策の実施に向け、情報セキュリティ実施手順書策定の検討を開始した。
- ・ホームページのリニューアルを実施し、訪問者別メニューを取り入れるなどの充実を図った。

<http://www.yamanashi.ac.jp/index.html>

○戦略的な広報手段・体制の確立を図るための実施状況

- ・広報室を設置し、将来にわたる戦略的広報のあり方について、コンサルタントを活用し、現状の広報活動に関する学外者の視点を把握する調査を行った。
- ・評価システムについては、戦略的な広報のあり方を検討する中で、コンサルタントを活用し、現状の広報活動に関する学外者の視点を把握する調査の検討を行い、その結果に基づき、本学に適した評価システムの検討を引き続き行うこととした。
- ・電子メールによる開示請求ができるよう、請求の手順及び様式をホームページに掲載した。

<http://www.yamanashi.ac.jp/law/index.html>

その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備等に関する実施状況

○施設等の整備に関する実施状況

- ・施設マネジメント専門委員会を立ち上げ、施設実態調査を行い、PDCA サイクルをベースとした施設マネジメント計画を営繕事業やスペースなどテーマ別に立案し、これに沿って執行した。
- ・施設の中長期計画の見直しを行い、教育研究の進展を踏まえ、環境をテーマにかつ現有施設の有効活用を前提とした施設整備計画を策定した。
- ・病院の整備計画とリンクして、現有施設の有効活用を前提とした大学院医学工学総合

研究部・教育部のための整備計画を策定した。

- ・ 4 回に渡って「国立大学病院等における PFI 推進のための調査」有識者会議を傍聴し、本学における PFI 事業の導入化の可能性について自主調査した。具体化に向けさらに検討を継続することとした。
- ・ 医学部では、病院経営管理部を中心に PFI 事業による附属病院再開発の検討を開始した。また、調査のための予算措置を新年度に図り、引き続き検討を継続することとした。
- ・ 施設実態調査を行った。この結果を全学に発信するとともに、稼働率の低い施設の統廃合などキャンパス改善整備計画を立てた。
- ・ バリアフリーに関する調査を実施し、段差の解消やエレベーターの設置などバリアフリーに配慮した施設・設備の改善整備計画を立てた。なお、附属病院玄関スロープ改修など、優先度の高い部分から実施した。
- ・ 新南病棟建築 WG を立ち上げた。
- ・ 病棟耐震補強基本計画を策定し、附属病院施設整備計画に反映させた。
- 施設等の有効活用及び維持管理に関する実施状況
- ・ 財務常置委員会及び施設マネジメント専門委員会において 3 回検討し、スペースの利用状況について点検評価システムを策定した。
- ・ 施設実態調査結果等をベースに安全、修学環境などテーマ別に優先度を定め、改善計画案を策定し、学内の了解を得た上で執行した。
- ・ メンテナンスマネジメント WG を立ち上げた。玉穂キャンパスにおいては、省エネ説明会を開催するとともにエネルギー情報提示システムにより電力量等省エネに関する情報をホームページ上に掲載した。甲府キャンパスを含め前年度エネルギー使用状況等整理分析し、学内に発信することでコスト削減に努めた。

2 安全管理に関する実施状況

- 学生等の安全確保等に関する実施状況
- ・ 施設実態調査を実施し、調査の結果を受けて施設整備計画を立てた。
- ・ 各学部において行われている実験・実習の科目について、安全マニュアルの見直しを行い、実験・実習の手引き等に結果を反映させた。
- ・ 学生の実技器具等の点検整備を行い、実技前の準備運動を実施した。
- ・ 平成16年度入学生から、学内で加入・保険金請求などが行なえる保険について、加入状況を調査し、引き続き加入促進に努めていくこととした。
- 職員の安全管理のための基本方針に関する実施状況
- ・ 安全管理及び健康管理の具体のマニュアル等については、安全管理等に係る分野ごとに整備することとした。
- ・ 「緊急事態への準備及び対応手順書」、「学内緊急連絡の手引き」、「教育・研究中における安全確保及び事故処理に関する申合せ」、「各学部実験・実習・実技等における安全対策」、「毒物及び劇物取扱」については、既存のマニュアル等の見直しを行った。
- ・ 「防災に関するマニュアル」については、総務常置委員会の下の防災マニュアル策定 WG で検討を開始した。
- 学生の課外活動等に関する安全管理に関する実施状況
- ・ より安全なサークル活動等を推進するため、リーダー研修会を開催し、リーダーシップや救急法などに関する研修を実施した。参加サークル数は44団体、参加者数は74名、今後も恒常的に実施し、リーダーシップの育成や危機管理意識の高揚に務めることとした。
- ・ 山岳部等の山行リーダーを務める者については、文部科学省登山研修所での受講を推奨するなど、自然環境を相手とするサークル等のリーダーを務める者の資質の向上を

- はかるため、関係機関の実施する研修等に関する情報を提供し、その参加を推奨した。
- 構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する実施状況
 - ・ 教育人間科学部では、防犯施設の設置に向けて実態調査を実施した。また、一部建物への防犯カメラ設置を検討した。
 - ・ 施設管理課では、継続して現地調査を行いキャンパス内の外灯設置による危害防止のための改善整備計画を作成した。
 - ・ 学生の身体的被害の防止のため、構内における夜間の行動（特に女子学生）について、掲示などにより注意喚起を行った。また、財産的被害の防止のため、構内にコインロッカーを設置し、更衣室などにおける貴重品の盗難防止を図った。
 - ・ 教育人間科学部では、学生研究室の施錠について指導した。
 - ・ 総務常置委員会の下に防災マニュアル策定WGを設置し、防災マニュアルの策定を開始した。
 - ・ 機器分析センターでは、機器分析センター環境マネジメントプログラム2004年度版を策定し、光熱水料の抑制を計画的に推進し、水道水については29%の削減を果たした。また、機器の冷却水の、水道水から循環式冷却水送水装置への切り替えを1台行い、他の1台は冷却水を使わない運用に切り替えた。
 - ・ エネルギーマネジメントWGを立ち上げ、中期計画の手順を決定し、本年度エネルギー供給系統の把握、使用実績の実態を調査、検討、整理し、これを公表した。
 - ・ 平成16年度の内部環境監査が実施され、その結果に基づき、改善すべき事項を確認の上、対応した。
 - 労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する実施状況
 - ・ 労働安全衛生本部を設置し、現有の薬品管理システムを用い、特定化学物質及び有機溶剤等に係る職員の使用状況の把握について検討を進め、システム化を図った。
 - 附属病院における安全管理・事故防止に関する実施状況
 - ・ 附属病院における安全対策に関する教職員への教育、マニュアル及びリスクマネジメント体制について、次のとおり整備・充実を図った。
 - ・ 医療事故防止マニュアル、感染対策マニュアル及び防災対策マニュアルは適時改正を実施し、組織体制強化は医療安全対策委員会、感染対策委員会で検討を行った。
 - ・ 感染防止に関しては診療科毎の感染対策看護師長を中心に個別教育を実施した。また、新採用職員に対し講演を実施した。
 - ・ ドクターブルー（緊急時連絡網）による患者発生のシミュレーションを実施した。
 - ・ 院内感染防止対策に関する教育・研修を目的とし、教職員を対象に「新興感染症への対応」と「抗菌薬の適正使用を実現するために」を題目に、研修会を開催した。
 - ・ 大規模地震発生を想定したトリアージ訓練を実施した。
 - ・ 医療事故防止に関する教育・研修を目的として学外から講師を招き、講演会を開催、さらに、事例検討会を5回開催した。
 - ・ 抗菌薬使用ガイドラインを作成し、全医師に配付した。
 - ・ 医療安全対策委員会、感染対策委員会を整備し、毎月1回委員会を開催し、充実を図った。
 - ・ 防災対策委員会を新たに整備し、その下に防災対策チームを設置し、充実を図った。
（防災対策委員会：1回開催、防災対策チーム会議：5回開催）

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1．予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	10,613	10,613	0
施設整備費補助金	213	55	158
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	12	12	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	13,938	14,217	279
授業料及び入学金及び検定料収入	2,922	2,974	52
附属病院収入	10,927	10,991	64
財産処分収入	0	0	0
雑収入	89	252	163
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,522	2,583	1,061
長期借入金収入	424	421	3
目的積立金取崩	0	0	0
計	26,722	27,901	1,179
支出			
業務費	22,691	22,238	453
教育研究経費	8,758	8,438	320
診療経費	10,955	11,081	126
一般管理費	2,978	2,719	259
施設整備費	637	475	162
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,522	1,433	89
長期借入金償還金	1,872	1,872	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	26,722	26,018	704

2．人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	13,349	12,890	459

3．収支計画

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
経常費用	26,017	25,172	845
業務費	23,664	23,062	602
教育研究経費	2,364	2,209	155
診療経費	5,988	6,194	206
受託研究経費等	1,038	960	78
役員人件費	159	153	6

教員人件費	7,954	7,185	769
職員人件費	6,161	6,361	200
一般管理費	353	371	18
財務費用	427	460	33
雑損	0	0	0
減価償却費	1,573	1,279	294
臨時損失	0	1,958	1,958
収益の部			
経常収益	26,758	26,290	468
運営費交付金	10,448	10,009	439
授業料収益	2,467	2,561	94
入学金収益	359	367	8
検定料収益	97	98	1
附属病院収益	10,927	11,026	99
受託研究等収益	1,038	964	74
寄附金収益	452	443	9
施設費収益	0	11	11
財務収益	0	1	1
雑益	89	128	39
資産見返運営費交付金等戻入	16	12	4
資産見返寄附金戻入	3	11	8
資産見返物品受贈額戻入	862	659	203
臨時利益	0	2,798	2,798
純利益	741	1,958	1,217
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	741	1,958	1,217

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	27,742	28,358	616
業務活動による支出	24,017	21,168	2,849
投資活動による支出	833	2,054	1,221
財務活動による支出	1,872	1,862	10
翌年度への繰越金	1,020	3,274	2,254
資金収入	27,742	28,358	616
業務活動による収入	26,073	26,866	793
運営費交付金による収入	10,613	10,613	0
授業料及び入学金検定料による収入	2,922	2,975	53
附属病院収入	10,927	10,991	64
受託研究等収入	1,038	1,038	0
寄附金収入	484	519	35
その他の収入	89	730	641
投資活動による収入	225	55	170
施設費による収入	225	55	170

その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	424	421	3
前年度よりの繰越金	1,020	1,016	4

・短期借入金の限度額

該当なし。

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の高機能・安全手術システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地を担保に供した。

・剰余金の使途

該当なし。

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・高機能・安全手術システム ・小規模改修 ・屋内運動場改修	総額 4 7 6	施設整備費補助金（ 5 5 ） 長期借入金（ 4 2 1 ）

2. 人事に関する状況

人事方針について

1) 教員人事について

大学が新規展開等を行う際の定員の確保に向けての案「学長裁量定員について（たたき台）」について、各部局の意見を求めるなどして検討を開始した。

- ・総務常置委員会の下に教員の人事に関する小委員会を設置した。
- ・有期雇用制度について、柔軟で多様な制度となるよう、規則の整備を図った。
- ・海外先進教育研究実践支援プログラム、長期研修及び研究休職制度を活用し、海外での研修推進を図った。
- ・大学間協定を締結することにより、教員交流の推進を図った。
- ・外国人教師の採用をより明確にするため、規程の整備を図った。

教員の教育、研究、社会貢献等の諸領域を評価の対象とした案「山梨大学における教員の個人評価について」について、各部局の意見を求めるなどして検討を開始した。

2) 教員以外の職員の人事について

人事交流を図り、文部科学省及び関係法人等に職員を派遣している。
研修制度の整備を図るべく、検討を開始した。

事務系職員等に多面的評価を試行的に行った。

・ 関連会社及び関連公益法人等

1． 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし。	

2． 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし。	

3． 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当なし。	